

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年3月1日
(第6期) 至 平成19年2月28日

株式会社 サークルKサンクス

(431486)

第6期（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 サークルKサンクス

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【最近の営業の状況】	12
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年5月24日

【事業年度】 第6期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

【会社名】 株式会社サークルKサンクス

【英訳名】 Circle K Sunkus Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村元彦

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。
東京都中央区晴海二丁目5番24号

【電話番号】 0587(24)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 山口利隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9580

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 山口利隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	—	498,806	715,086	919,824	911,281
営業総収入 (百万円)	—	101,540	138,619	184,190	194,392
経常利益 (百万円)	—	11,509	17,719	25,031	22,110
当期純利益 (百万円)	—	5,015	9,372	11,498	10,237
純資産額 (百万円)	—	57,778	110,043	118,392	119,883
総資産額 (百万円)	—	109,443	201,055	211,767	212,377
1株当たり純資産額 (円)	—	344,541.08	1,276.63	1,373.59	1,431.27
1株当たり当期純利益 (円)	—	29,740.07	217.55	132.77	119.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	52.8	54.7	55.9	56.4
自己資本利益率 (%)	—	8.7	11.2	10.1	8.6
株価収益率 (倍)	—	—	11.3	20.4	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	16,144	12,033	27,210	19,701
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△ 7,814	△ 10,783	△ 13,229	△ 15,209
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△ 2,398	△ 2,864	△ 3,998	△ 9,856
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	34,780	58,820	68,803	64,957
従業員数 (外、嘱託及び パートタイマー等) (名)	—	1,011 (222)	1,943 (367)	1,855 (382)	1,890 (410)

(注) 1 当社は、第3期にシーケー東北株式会社の株式を取得したため、第3期より連結財務諸表を作成しており、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、中央青山監査法人の監査を受けております。

第6期については、みずほ監査法人、公認会計士田中誠治氏および公認会計士脇田政美氏の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

2 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

3 チェーン全店売上高には、(株)ゼロネットワークスの売上は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 株価収益率については、平成16年9月1日に東京証券取引所および名古屋証券取引所の第一部に上場したため、第4期より記載しております。

- 6 当社は、平成16年6月1日付で、シーケー東北株式会社を吸収合併し、また、平成16年9月1日付で当社の持株会社であった株式会社シーアンドエスおよび兄弟会社であった株式会社サンクスアンドアソシエイツを吸収合併し、商号を株式会社サークルKサンクスに変更いたしました。この合併に伴い、株式会社サンクスアンドアソシエイツの子会社であったサンクス青森株式会社およびサンクス西埼玉株式会社が平成16年9月より新たに連結の範囲となりました。

したがって、第3期の連結数値に含まれる連結会社は、当社と連結子会社のシーケー東北株式会社であります。また、第4期につきましては、期中に合併いたしました株式会社シーアンドエスおよび株式会社サンクスアンドアソシエイツならびにサンクス青森株式会社、サンクス西埼玉株式会社の合併前の期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日）にかかる損益およびキャッシュ・フローについては各数値に含まれておりません。
- 7 第6期より、サンクス西四国(株)、(株)サンクス北関東、(株)ゼロネットワークスを連結の範囲に含めております。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 9 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	485,670	480,453	700,094	898,741	872,844
営業総収入 (百万円)	93,090	92,908	134,843	180,613	183,521
経常利益 (百万円)	13,754	12,615	18,069	24,944	21,834
当期純利益 (百万円)	7,432	6,083	9,627	11,665	10,405
資本金 (百万円)	8,380	8,380	8,380	8,380	8,380
発行済株式総数 (株)	167,608	167,608	86,183,226	86,183,226	86,183,226
純資産額 (百万円)	54,973	58,846	110,026	118,542	120,397
総資産額 (百万円)	104,582	108,293	198,830	209,753	208,449
1株当たり純資産額 (円)	327,775.68	350,911.54	1,276.42	1,375.32	1,437.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13,136.00 (6,568.00)	13,136.00 (6,568.00)	20.00 (—)	38.00 (19.00)	38.00 (19.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	44,127.76	36,110.54	223.51	134.72	121.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	54.3	55.3	56.5	57.8
自己資本利益率 (%)	14.2	10.7	11.4	10.2	8.7
株価収益率 (倍)	—	—	11.0	20.1	18.0
配当性向 (%)	29.8	36.4	8.9	28.2	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、嘱託及び パートタイマー等) (名)	960 (210)	946 (176)	1,893 (359)	1,803 (373)	1,778 (390)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 チェーン全店売上高には、エリアフランチャイザーの売上は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 株価収益率については、平成16年9月1日に東京証券取引所および名古屋証券取引所の第一部に上場したため、第4期から記載しております。

- 5 第3期より「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
また、第2期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。
- 6 第3期の財務諸表から、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、中央青山監査法人の監査を受けております。
第6期は、みずほ監査法人、公認会計士田中誠治氏および公認会計士脇田政美氏の監査を受けております。
なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。
- 7 当社は、平成16年6月1日付で、シーケー東北株式会社を吸収合併し、また、平成16年9月1日付で当社の持株会社であった株式会社シーアンドエスおよび兄弟会社であった株式会社サンクスアンドアソシエイツを吸収合併いたしました。
この合併に伴い、第4期の中間配当の支払いは実施しておりませんが、合併交付金として1株当たり16円の支払いを実施しております。
また、第4期の1株当たり配当額の20円は、合併記念配当2円を含んでおります。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 9 従業員数は就業人員を記載しております。

2 【沿革】

当社は、株式会社シーアンドエスを分割会社とする会社分割（会社分割期日：平成13年7月1日）により株式会社シーアンドエスの営業の全部を承継する完全子会社として設立いたしました。

- 平成13年7月 株式会社シーアンドエス（旧サークルケイ・ジャパン株式会社）を分割会社とする会社分割（会社分割期日：平成13年7月1日）により株式会社シーアンドエスの営業の全部を承継する完全子会社としてサークルケイ・ジャパン株式会社を設立。
- 平成16年2月 当社を存続会社とする株式会社シーアンドエスおよび株式会社サンクスアンドアソシエイトとの合併契約を締結。
- 平成16年6月 完全子会社である東北地区のエリアフランチャイザーのシーケー東北株式会社を吸収合併。
- 平成16年9月 株式会社シーアンドエスおよび株式会社サンクスアンドアソシエイトを吸収合併し、商号を株式会社サークルKサンクスに変更。
東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 平成16年10月 新規事業会社として、当社の100%出資の株式会社ゼロネットワークス（現 連結子会社）を設立。

なお、平成13年7月の会社分割までの旧サークルケイ・ジャパン株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

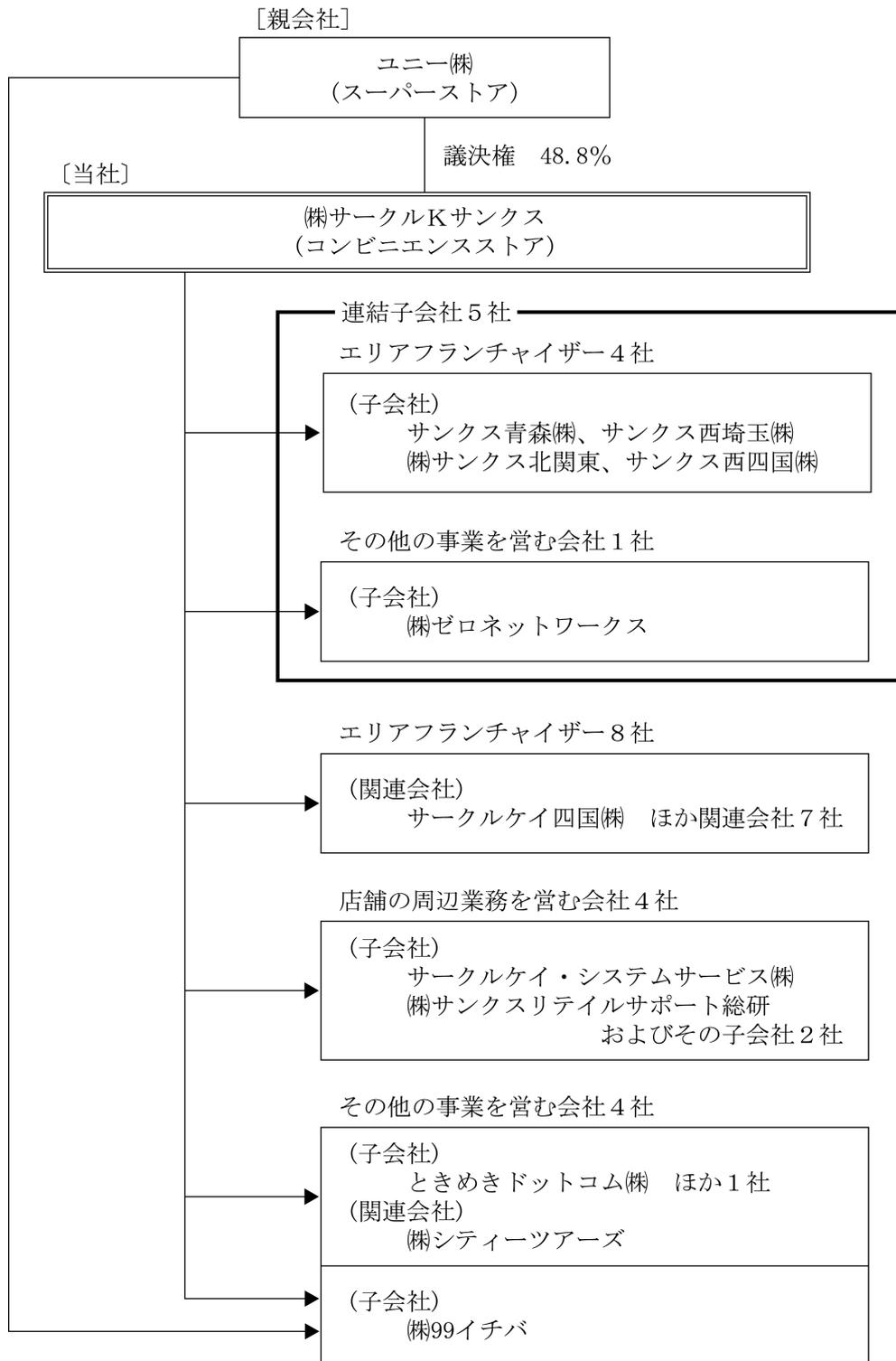
- 昭和54年12月 米国ザ・サークルK・コーポレーションとユニー株式会社との間で「実施権許諾契約（L I C E N S E A G R E E M E N T）」を締結。
- 昭和55年3月 ユニー株式会社の事業部として第1号店（名古屋市天白区 島田店）を開店し、営業を開始。
- 昭和59年1月 ユニー株式会社の100%出資により、サークルケイ・ジャパン株式会社を設立（本店所在地 名古屋市中村区）。
- 4月 ユニー株式会社より、米国ザ・サークルK・コーポレーションとの「実施権許諾契約（L I C E N S E A G R E E M E N T）」の地位承継。
- 昭和64年1月 株式額面変更のためサークルケイ・ジャパン株式会社（形式上の存続会社）と合併。
- 平成5年11月 米国ザ・サークルK・コーポレーションとの間で「商標およびその他の知的財産権売買契約」を締結し、日本国内における「サークルケイ」等の商号、商標を買収。これにより、昭和54年12月に締結した同社との「実施権許諾契約（L I C E N S E A G R E E M E N T）」を解消。
- 平成7年10月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 平成8年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成9年9月 東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部に指定。
- 平成10年10月 株式会社サンクスアンドアソシエイトと企業提携。
- 平成12年9月 株式会社サンクスアンドアソシエイトとの事業統合に関する覚書締結。
- 平成13年7月 株式会社サンクスアンドアソシエイトとの株式交換（株式交換日：平成13年7月1日）により同社を完全子会社とし、当社を分割会社とする会社分割（会社分割期日：平成13年7月1日）により当社の営業の全部を承継するサークルケイ・ジャパン株式会社を完全子会社として設立。同時に商号を「サークルケイ・ジャパン株式会社」より「株式会社シーアンドエス」へ変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、スーパーマーケットを展開するユニー株式会社の企業グループに属し、当社のほか、サンクス青森株式会社、サンクス西埼玉株式会社、株式会社サンクス北関東、サンクス西四国株式会社、株式会社ゼロネットワークスの連結子会社5社、その外子会社7社、関連会社9社の計22社からなる企業集団であります。その主たる事業はコンビニエンスストアのフランチャイズチェーン展開であります。

エリアフランチャイザーを含む当社グループのコンビニエンスストアの展開地域は、平成19年2月28日現在、北海道から鹿児島までの37都道府県となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ユニー(株) (注) 1	愛知県稲沢市	10,129	総合小売業	(48.8)	兼務役員 2名
(連結子会社) サンクス青森(株) (注) 2	青森県青森市	250	コンビニエンス ストア事業	100.0	当社のエリアフランチャイ ザー 兼務役員 2名
サンクス西埼玉(株) (注) 3	埼玉県入間市	260	コンビニエンス ストア事業	99.9	当社のエリアフランチャイ ザー 兼務役員 1名
サンクス西四国(株) (注) 4	愛媛県松山市	50	コンビニエンス ストア事業	100.0	当社のエリアフランチャイ ザー 兼務役員 1名
(株)サンクス北関東	栃木県宇都宮市	185	コンビニエンス ストア事業	100.0	当社のエリアフランチャイ ザー 兼務役員 1名
(株)ゼロネットワークス	東京都墨田区	499	その他事業(A T Mの運用業務 の受託事業)	100.0	コンビニエンスストア店舗 のA T Mの運用管理他 兼務役員 4名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 当社は、サンクス青森(株)の金融機関等からの借入金35百万円について債務保証しております。

また、当社よりの借入金500百万円があります。

3 当社よりの借入金500百万円があります。

4 当社よりの借入金350百万円があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンビニエンスストア事業	1,884 (407)
その他事業	6 (3)
合計	1,890 (410)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託及びパートタイマー等(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。

3 コンビニエンスストア事業は、当社および連結子会社のサンクス青森株式会社、サンクス西埼玉株式会社、サンクス西四国株式会社、株式会社サンクス北関東の5社の合計を記載しております。

また、その他事業は、株式会社ゼロネットワークスであります。

(2) 提出会社における状況

平成19年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,778 (390)	36.8	10.8	6,106

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託及びパートタイマー等(期中平均在籍人員「8時間換算」)であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「全ユニー労働組合サークルKサンクス支部」と称し、昭和45年10月14日に結成された全ユニー労働組合に属しております。平成19年2月28日現在の組合員数は1,437名ありますが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資という民需が牽引役となり、実質GDPは8四半期連続のプラス成長となるなど景気回復基調を継続いたしました。また、三大都市圏を中心に景気回復傾向にあるものの、地方経済は、回復感が鈍く、地域格差が生まれる結果となりました。

コンビニエンスストア業界では、長梅雨や暖冬などの天候不順の影響や人口構造の変化、お客様のニーズの多様化などに加え、業種業態を超えた競争の激化により、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績につきましては、コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高は9,112億8千1百万円（前期比0.9%減）、営業総収入は1,943億9千2百万円（同5.5%増）、営業利益は231億1千3百万円（同10.4%減）、経常利益は221億1千万円（同11.7%減）、当期純利益は102億3千7百万円（同11.0%減）となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

①コンビニエンスストア事業

店舗開発面におきましては、景気回復傾向の強い東京、名古屋、大阪の三大都市圏を最重点地域と位置づけドミナントの再構築を行いました。また、群馬県への出店を開始し、新たな地域への進出も行いました。その一方収益性の低い地域においては、リロケートおよびスクラップアンドビルドを強化し、店舗採算性の向上に取り組みました。

新規出店において店舗採算性を最重視するにあたり、新たな立地評価システム（サークルKサンクスリサーチ）を導入し、運営および開発本部による出店候補地のダブルチェック体制を強化いたしました。

さらに、将来のFC加盟を前提とした契約社員制度「ベンチャー社員制度」を導入し、良質なFC候補者の確保を図りました。

この結果、328店舗を新設する一方、競争力維持が難しい不採算店舗などの閉店を386店舗行い、当連結会計年度末の店舗数は5,369店舗となりました。

店舗運営面におきましては、加盟契約者の経営意識の向上、店舗スタッフのレベルアップによる売場状況の改善、単品管理の徹底を図るため、当社独自の経営改善手法「店舗運営の6段階」による店舗オペレーションの改善に努め、お客様満足度の高い店舗への改革を行いました。

また、スーパーバイザー（店舗指導員）のノウハウ、成功事例の集約および共有化をすすめ、本部による加盟店指導力の強化にも努めました。さらに、運営本部とマーケティング本部を統括する「営業統括本部」を新設し、運営・商品両部門の相互連携を強化して販売力とともに商品力の向上を図りました。

商品面におきましては、ファースト・フードおよび生鮮食品分野におけるベンダー・物流集約を開始し、中国、四国、北陸、関西の各地区での統合を完了いたしました。ベンダー・物流集約を進めることにより、専用工場化、商品および食材統一を行い、スケールメリットによる原材料のコストダウンとともに、商品品質の向上を図りました。

また、地区商品の強化に着手し、地域ベンダーとの連携強化により地域の味・素材の商品化いわゆる地場産商品開発、地産地消に取り組みました。

さらに、お客様のニーズの多様化への対応として、バランスの良い食生活と健康的な体づくりを取り入れたライフサイクルを多角的に提案する「THINK BODY」プロジェクトを始動させました。美容や健康に敏感な女性や健康志向の高い中高年の男性など、これまで取り込めていなかった客層の獲得に努めました。

また、当社チェーンでは初となるポイントコレクト（「点数シール」）企画の実施は、多くのお客様からのご支持をいただき、既存店舗の客数回復に大きく寄与いたしました。

サービス面におきましては、電子マネー「E d y」を搭載したハウスカード「KARUWAZA CLUB」カードを通じ、ご利用のお客様への商品割引サービスや電子スタンプサービスなど多彩な販売促進活動を展開し、集客力の向上を図りました。また、「KARUWAZA CLUB」会員への購買ポイントサービスの展開によりカード会員数、ご利用金額とも大幅に伸長しており、お客様の囲い込みに寄与いたしました。

さらに、平日時間内引出手数料無料の当社オリジナルATMサービス「ゼロバンク」については、三重県内、関東地区（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の店舗（一部店舗を除く）への導入を完了いたしました。

その他、社会構造やお客様のニーズの多様化への対応として、有職女性を主な顧客ターゲットとして、店内調理のパスタやスープ、イートインコーナーを併設したニューコンセプトストア「Fork Talk（フォークトーク）」を開店させ、新たなビジネスモデルの構築を図る実験を開始いたしました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高は、9,112億8千1百万円（前期比0.9%減）、営業総収入は1,905億6千万円（同3.5%増）、営業利益は229億8千6百万円（同10.9%減）となりました。

②その他事業

その他事業としましては、株式会社ゼロネットワークスにおいて、ATMの運用業務の受託事業を展開しております。

すでに株式会社大垣共立銀行と提携し、愛知県、岐阜県内のサークルK、サンクス店舗へのATM設置を行っているほか、5月には、株式会社三重銀行と提携し、三重県内のサークルK、サンクス店舗へのATM設置を開始いたしました。さらに、7月には、株式会社東京スター銀行と提携し、関東圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）のサークルK、サンクス店舗へのATM設置を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末におけるATM設置台数は、2,487台となりました。

また、その他事業の営業総収入は、40億1千5百万円、営業利益は1億4千万円となりました。なお、前期比較につきましては、当連結会計年度より事業の種類別セグメントに区分されたため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が183億8千6百万円（前期比7.4%減）、減損損失が31億6千9百万円（同36.4%減）、公共料金収納に伴う預り金の増加が21億6千5百万円（同43.9%減）、退職給付引当金の減少が1億3千2百万円（同93.8%減）となり、197億1百万円（同27.6%減）の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や既存店の機能改善などによる有形固定資産の取得による支出104億6千8百万円、保証金の差入による支出73億1千8百万円がありました。また、子会社への増資等による投資有価証券の取得による支出11億4千6百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは、152億9百万円（前期比15.0%増）の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払32億7千3百万円や、平成18年10月10日開催の取締役会における自己株式の取得の決議に伴う自己株式の買付などにより、自己株式の取得による支出50億7百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、98億5千6百万円（前期比146.5%増）の支出超過となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて38億4千6百万円減少し、649億5千7百万円（前年度末比5.6%減）となりました。

(注) 1 業績等の概要における記載金額は、消費税等を含まない金額としております。

2 上記のセグメントの状況における数値は、セグメント間の取引を含んでおります。

2 【最近の営業の状況】

(1) 事業の種類別セグメントごとの営業総収入

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
コンビニエンスストア事業	184,190	100.0	190,560	98.0	103.5
加盟店からの収入	104,415	56.7	102,709	52.8	98.4
その他の営業総収入	12,406	6.7	12,437	6.4	100.2
売上高(直営店)	67,368	36.6	75,413	38.8	111.9
その他事業	—	—	4,015	2.1	—
消去	—	—	△ 183	△ 0.1	—
合計	184,190	100.0	194,392	100.0	105.5

(注) 1 事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

 コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「サークルK」または「サンクス」のチェーン展開およびエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開

 その他事業……………ATM運用業務の受託事業

3 前連結会計年度は、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであり、当連結会計年度より、㈱ゼロネットワークスが連結子会社となったことから、コンビニエンスストア事業とその他事業のセグメントに区分されました。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) コンビニエンスストア事業に係る店舗数

地域別	チェーン全店店舗数(店)		
	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)	当連結会計年度末 (平成19年2月28日)	比較増減
<㈱サークルKサンクス>			
北海道	228	211	△ 17
青森県	107	111	4
岩手県	94	94	—
秋田県	113	116	3
宮城県	114	117	3
山形県	69	61	△ 8
福島県	13	16	3
茨城県	55	52	△ 3
群馬県	—	5	5
千葉県	146	140	△ 6
埼玉県	37	34	△ 3
東京都	597	590	△ 7
神奈川県	348	337	△ 11
新潟県	71	81	10
富山県	70	70	—
石川県	116	116	—
福井県	49	46	△ 3
長野県	115	116	1
岐阜県	262	258	△ 4
静岡県	299	296	△ 3
愛知県	1,001	977	△ 24
三重県	231	231	—
滋賀県	52	50	△ 2
京都府	113	115	2
大阪府	411	426	15
兵庫県	194	185	△ 9
奈良県	57	53	△ 4
和歌山県	16	17	1
岡山県	141	144	3
広島県	35	39	4
計	5,154	5,104	△ 50
<エリアフランチャイザー>			
青森県	67	70	3
栃木県	—	32	32
埼玉県	71	67	△ 4
東京都	8	8	—
愛媛県	—	58	58
高知県	—	30	30
計	146	265	119
合計	5,300	5,369	69

(注) エリアフランチャイザーの項目には、非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

(3) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

コンビニエンスストア事業における地域別および商品別のチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

① 地域別売上状況

地域別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
<㈱サークルKサンクス>					
北海道	32,945	3.7	30,150	3.5	91.5
青森県	14,202	1.6	14,134	1.6	99.5
岩手県	14,688	1.6	14,050	1.6	95.7
秋田県	16,041	1.8	15,422	1.8	96.1
宮城県	18,094	2.0	16,962	1.9	93.7
山形県	8,235	0.9	7,600	0.9	92.3
福島県	1,669	0.2	1,996	0.2	119.6
茨城県	8,705	1.0	8,048	0.9	92.4
群馬県	—	—	318	0.0	—
千葉県	26,538	2.9	24,527	2.8	92.4
埼玉県	6,340	0.7	5,891	0.7	92.9
東京都	117,379	13.1	116,022	13.3	98.8
神奈川県	64,745	7.2	62,916	7.2	97.2
新潟県	9,548	1.1	10,969	1.3	114.9
富山県	11,585	1.3	11,363	1.3	98.1
石川県	19,850	2.2	19,468	2.2	98.1
福井県	8,150	0.9	7,431	0.9	91.2
長野県	17,554	1.9	17,739	2.0	101.1
岐阜県	48,540	5.4	46,897	5.4	96.6
静岡県	49,498	5.5	48,007	5.5	97.0
愛知県	197,056	21.9	190,392	21.8	96.6
三重県	41,285	4.6	40,431	4.6	97.9
滋賀県	8,658	1.0	8,272	1.0	95.5
京都府	18,381	2.0	18,209	2.1	99.1
大阪府	69,886	7.8	68,901	7.9	98.6
兵庫県	30,749	3.4	29,204	3.4	95.0
奈良県	8,651	1.0	7,996	0.9	92.4
和歌山県	2,826	0.3	2,725	0.3	96.4
岡山県	21,797	2.4	21,195	2.4	97.2
広島県	5,133	0.6	5,595	0.6	109.0
計	898,741	100.0	872,844	100.0	97.1
<エリアフランチャイザー>					
青森県	9,578	45.4	9,260	24.1	96.7
栃木県	—	—	4,920	12.8	—
埼玉県	10,248	48.6	10,319	26.9	100.7
東京都	1,256	6.0	1,246	3.2	99.2
愛媛県	—	—	8,715	22.7	—
高知県	—	—	3,975	10.3	—
計	21,082	100.0	38,437	100.0	182.3
合計	919,824	—	911,281	—	99.1

(注) エリアフランチャイザーの項目には、非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

② 商品別売上状況

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
<㈱サークルKサンクス>					
ファースト・フード	183,729	20.4	174,732	20.0	95.1
生鮮食品	112,468	12.5	111,992	12.8	99.6
加工食品	288,122	32.1	276,175	31.7	95.9
食品小計	584,320	65.0	562,901	64.5	96.3
非食品	263,023	29.3	263,744	30.2	100.3
サービス	51,398	5.7	46,197	5.3	89.9
計	898,741	100.0	872,844	100.0	97.1
<エリアフランチャイザー>					
ファースト・フード	4,070	19.3	7,483	19.5	183.8
生鮮食品	2,400	11.4	4,585	11.9	191.0
加工食品	6,809	32.3	12,198	31.7	179.1
食品小計	13,280	63.0	24,267	63.1	182.7
非食品	6,791	32.2	12,523	32.6	184.4
サービス	1,010	4.8	1,647	4.3	163.0
計	21,082	100.0	38,437	100.0	182.3
合計	919,824	—	911,281	—	99.1

(注) 1 数量は品目が多岐にわたり、表示することは困難かつ適切でないため記載を省略しております。

2 エリアフランチャイザーの項目には非連結のエリアフランチャイザーは含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後も緩やかな景気回復基調が続くものと思われませんが、個人消費の本格的な回復には今しばらく時間を要するものと思われま。コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は、業種業態を超えた競争がより一層激化し、多様化するお客様ニーズへの対応や成熟した市場の中での店舗同士の消耗戦を強いられるなど、持続的安定成長はますます困難な状況になるものと思われま。

このような経営環境の中で当社グループは、「持続的安定成長」を図るべく、「営業力の強化」、「徹底した質重視路線の転換」を実現するため、以下の課題に重点的に取組んでまいりま。

(1) 地域戦略・地域別損益管理の促進

組織統合や業務プロセスの最適化により、2ブランドが重複するエリアにおける人員等を見直し、重複コストの削減を図るとともに、再配分を行い、経営効率を向上させ、各地域におけるきめ細かな地域戦略の遂行、地域別損益管理の促進を図ってまいりま。

(2) 営業力の強化

本部と加盟店の強固な信頼関係のもと、「店舗運営の6段階」をより一層推進し、加盟店自らが考え行動できる店舗づくりを行うとともに、個店ごとの客層特性に応じた発注、品揃え改善を通じてお客様満足度ナンバーワンのチェーンを目指しま。

(3) 店舗開発力の強化

地域別に新店戦略を見直し、売上不振地域においてはリロケートおよびスクラップアンドビルドを強化いたします。また、新規新店投資を収益エリアに集中させることにより店舗のドミナントの再構築を図り、チェーン全体での収益力向上を図ってまいりま。

さらに、店舗の質、採算性を最優先とした新店を行うため、ローコスト、投下資本利益率（ROI）を重視した新店活動を行ってまいりま。

(4) 商品、サービス開発力の強化

立地ごとの客層特性に応じた品揃えや価格政策を行うことによって、お客様の多様化するニーズに対応してまいりま。安心・安全・健康でおいしいオリジナル商品や地域独自の味、素材の商品化などお客様に喜んでいただける商品開発に努めてまいりま。

さらに、店頭情報端末マルチメディアキオスク（MMK）、ATM、電子マネーの導入など社会インフラとしての機能の充実により、お客様の来店機会増大に努めてまいりま。

(5) ニューコンセプトストアや新業態の育成

当社では、有職女性を主要客層として捉えたニューコンセプトストア「Fork Talk（フォークトーク）」を実験展開しております。また、子会社の株式会社99イチバは、99円を中心とした生鮮食品ミニスーパー「99イチバ」を展開し、主婦を中心とした女性層、高齢者層のご支援をいただいております。

今後も立地や客層特性に応じた品揃え、価格、店舗フォーマットを検討し、既存のコンビニエンスストアでは取り込むことができなかったお客様のニーズに対応し、新規顧客の獲得に努めてまいりま。また、これらのニューコンセプトストアや新業態店舗での成功事例を既存店等に取り入れることによってチェーン全体の活性化を図ってまいりま。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済の動向、自然災害等による変動について

当社グループは、ドミナント戦略により、コンビニエンスストア事業を営んでおり、災害時の地域のライフラインとしての社会的役割を担うものと考えております。しかしながら、突発的に発生する災害や不慮の事故等の影響で、物流の停止による機会損失の可能性があります。また、国内の景気動向による個人消費の推移や天候不順などの自然環境により当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性について

当社グループは、食に対する安全性を第一に考え、おにぎり、弁当などの主力商品において、保存料や合成着色料を撤廃し、安心してご購入いただける商品をお客様にご提供し続けるよう商品開発を進めております。また、店舗での食品検査などを実施し、検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く最近の環境は、BSE、鳥インフルエンザ、遺伝子組替食品など様々な問題が発生しております。当社グループでは、そのようなリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組んでおりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報、情報システムのリスクについて

当社グループは、フランチャイズ事業に伴う加盟店情報、販促キャンペーンやE d y（電子マネー）を搭載した会員カード（KARUWAZA CLUBカード）での商品販売などに伴うお客様等の個人情報を保持しております。これらの重要な情報の紛失、改ざん等を防止するため、当社グループは、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、災害、不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染など予測の範囲を超える出来事により、内部情報の漏洩などのリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動等に支障をきたす可能性があります。

(4) 法的規制・訴訟のリスクについて

当社グループは、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用および行政による許認可を受けて事業を行っております。事業を遂行する上で、各種法令を遵守し、また、役員および従業員がコンプライアンスを理解し、実践していくため、内部統制・環境統括室を設けて内部管理体制の充実を図っております。しかしながら、予期せぬ法規制等の変更、行政の運営方法の変更などにより、新たな費用の発生や事業を遂行する上で訴訟提起されるリスクを抱えており、それらの結果によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) エリアフランチャイザーの経営悪化のリスクについて

当社は、エリアフランチャイズによる店舗展開を許諾しております。エリアフランチャイザーの経営については、地域毎の独自性を尊重しつつ、当社グループとしての相乗効果と各地域での展開による業績等の採算性を見極めておりますが、消費環境の変化や競争の激化さらには所得・地域格差が拡大傾向にある中、地域によっては、業績等の悪化が懸念されます。そのため、当社としては、必要に応じて人的支援や資金援助を行っていく方針ではありますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟店契約の要旨

当社は、「サークルK店」および「サンクス店」のフランチャイズ・チェーン展開を行うために、本部とそれぞれの加盟者との間で結ぶ基本契約であり、契約内容の要旨は次のとおりであります。

＜サークルK店＞

a. 契約の名称

サークルK・フランチャイズ契約

b. 契約の本旨

本部の許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成することでありませす。

c. 契約の目的

当事者（本部と加盟者）の協力に基づき、サークルK・システムによる統一性をもったコンビニエンスストア事業を展開させることによって、両者の共存共栄を図り、併せて地域住民のよりよい生活実現のために奉仕することを目的とします。

d. 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 3,000,000円	下記(a)から(d)までの合計
内訳	
(a) 開業準備手数料 1,000,000円	加盟者の開店がただちにできる状態にするため開店前に本部が実施する立地調査から商品陳列までの開業諸準備作業に関する手数料（消費税等は別途）
(b) 研修費用 300,000円	開店前に本部で行う11日間の研修のための費用で交通費、食費、宿泊費を含み2名分の費用（消費税等は別途）
(c) 加盟証拠金 500,000円	サークルK店として加盟するための証拠金
(d) 商品等買取代金 1,200,000円	開業時に必要な在庫商品、消耗品、備品、釣り銭用現金等を賄うための一部として加盟者が自己資本として積立てる金額（この金額を超える部分の費用は本部が調達し、自動融資の中に組み込みます）

e. フランチャイズ権の付与（ライセンスの許諾）

- (a) サークルK店を象徴する“サークルケイ”等の商標、サービスマーク、意匠、記号、デザインその他の標章の使用権
- (b) サークルK・システムの経営ノウハウとその情報、各種マニュアル・資料・書式等を使用する権利
- (c) 本部が貸与する営業用什器・設備等を使用する権利
を与えております。

f. 研修

(a) 開店前加盟契約者（オーナー）研修

(イ) 本部研修の内容

サークルK店経営のための管理手法、商品知識、接客方法および各種帳票、報告書類の作成などの講義（5日間）

(ロ) 直営店における研修（6日間）

(b) その他の研修（本件は契約書上は記載しておりません）

パート・アルバイトを対象とした研修（随時）並びに年2回の「サークルKセミナー」を開催

g. サークルK勘定

加盟契約者の開業日から契約終了までの間の当事者間のすべての取引、債権・債務を継続的に、明確に記帳し、順次決済を行う計算方法であり、自動融資制度の基本を成すものであります。

h. 加盟店経営上の本部からの助言・指導・援助

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売に関する定期的、継続的助言・指導

(b) 加盟店の知名度を高め、販売を促進するための広告宣伝

(c) 販売情報等の資料の提供と店舗総合情報システムに関する情報の提供

(d) 商品開発の実施と仕入先の推奨・各種仕入の援助

(e) 実地棚卸の実施とその結果による商品管理上の改善事項の助言

(f) 経営資料の代行作成と提供（従業員給与計算を含む）

i. 加盟者からの定期的に徴収する金銭関係

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、本部が実施するサービスの対価として徴収します。

(a) SAタイプの場合

月間売上総利益の600万円未満の部分に対して30%相当額

月間売上総利益の600万円以上750万円未満の部分に対して19%相当額

月間売上総利益の750万円以上の部分に対して14%相当額

(b) SCタイプの場合

月間売上総利益の240万円未満の部分に対して37%相当額

月間売上総利益の240万円以上340万円未満の部分に対して57%相当額

月間売上総利益の340万円以上の部分に対して62%相当額

なお、加盟者が収受する年間総収入金額が本部の定める一定の金額に満たない場合には、その満たない部分を本部が負担する制度（最低保証制度）を採り入れています。

j. 契約の期間・更新および契約の解除（SAタイプ、SCタイプ）

(a) 契約の期間

加盟店の開店日から満10年間（120会計期間）

(b) 契約の更新

期間満了に際して、加盟者と本部の協議により合意に基づき新たな契約が行われます。

(c) 契約の解除

(イ) サークルK店の経営の維持が困難であると認められる場合（銀行取引停止処分、破産、民事再生等の申し立て、死亡、法律行為能力の喪失、店舗使用権の喪失等）は契約解除となります。

(ロ) 背信行為（営業の譲渡、経営ノウハウ・経営機密等の漏洩、経営時における虚偽の申告等）や経営放棄等の契約違反が発生し、もはや経営の継続を認めることができない場合は催告なしに解除することができます。

<サンクス店>

a. 契約の名称

サンクス・フランチャイズ・チェーン加盟店契約

b. 契約の本旨

本部の許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成することでありま
す。

c. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額		その性質
総額	2,000,000円	下記(a)と(b)の合計
内訳		
(a) 加盟金		サンクス店として加盟する証拠金(消費税等は別途)
	1,000,000円	
(b) 開業準備手数料		契約前の立地調査から、店舗プランニング、研修、商品陳 列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために本 部が担当実施する開店準備の諸作業に関する手数料(消費税 等は別途)
	1,000,000円	

d. フランチャイズ権の付与に関する事項

- (a) サンクス・システムの経営ノウハウとその情報、これに必要な各種マニュアル・資料・書式とこれ
を使用する権利
- (b) “サンクス”の商標・サービスマーク・意匠著作権その他の標章の使用権
- (c) 本部が貸与する営業用什器・設備の使用権
を与えております。

e. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- (a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに本部が準備し、加盟者は仕入原価で買い取りま
す。開店後の商品は、加盟者が本部の推薦する仕入先およびその他の仕入先から買い取ります。
- (b) 開店時の在庫品の代金は、開店前日に加盟者が本部に送金する商品等準備金の一部をもって充当決
済されるほか、開店後原則として毎日本部に送金される売上金から随時充当決済されます。

f. 研修

- (a) 加盟に際しての研修
加盟者は本部の定める研修のすべての課程を修了することを要します。
- (b) 研修の内容
 - (イ) 教室内研修(5日間)
本部の実施するフランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務
処理、帳票類の作成および従業員の管理方法
 - (ロ) 直営店における実務研修(8日間)

- g. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法
- (a) 担当者を派遣して、店舗、商品、販売、その他経営に関する定期的継続的指導・助言
 - (b) 販売情報等の資料の提供および本部のシステムに関する情報の提供
 - (c) 各加盟店の知名度を高め、販売促進のための広告宣伝
 - (d) 業務の合理化のための店舗総合情報システム機器等の提供
 - (e) 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルおよび情報の提供
 - (f) 毎月の経営の計数管理のための会計業務の代行
 - (g) 実地棚卸の実施とその結果による商品管理の改善の助言
 - (h) 商品仕入等についての与信
- h. 加盟者からの定期的に徴収する金銭関係
- 加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、本部が実施するサービス等の対価として徴収します。
- (a) 通常フランチャイズ店
 - (イ) 24時間営業店舗
月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に定められた料率（最大31%）を乗じた額
 - (ロ) 上記以外の営業時間の店舗
月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に定められた料率（最大33%）を乗じた額
 - (b) 本部が加盟者に店舗を提供する場合
 - (イ) 外装費、店舗賃借費用等を本部が負担し、内装費を加盟者が負担する場合
月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に定められた料率（最大45%）を乗じた額
 - (ロ) 内外装費、店舗賃借費用等を本部が負担する場合
月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に定められた料率（最大50%）を乗じた額
- i. 契約の期間、契約の更新および契約の解除
- (a) 契約の期間
加盟店としての新規開店日を初日とする満10年間
 - (b) 契約の更新
契約満了に当たって、加盟者と本部が協議により、合意に基づいて新たな契約が行われます。（更新期間は5年間）
 - (c) 契約の解除
 - (イ) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等それ自体で経営が不可能のときは契約が自動的に終了される。
 - (ロ) 当事者の極度の信用低下（銀行取引停止処分から破産申立等まで）により経営の維持が困難と認められる場合および加盟者の基本的な契約の破壊行為（営業の譲渡、経営ノウハウ・企業機密の漏洩等の不信行為）や経営放棄等経営の継続が不可能な場合は、催告なしに解除することができます。

(2) エリアフランチャイズ契約の要旨

a. サークルケイ四国株式会社

- (a) 契約日 平成8年5月14日
- (b) 契約名 「サークルK・エリアフランチャイズ実施権許諾契約」
- (c) 契約内容 愛媛県、香川県、徳島県、高知県下および広島県の一部におけるコンビニエンスストア「サークルK店」の経営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 定めなし
- (e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上高の一定料率

b. サンクス東埼玉株式会社

- (a) 契約日 平成15年7月19日（更新日）
- (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約の更新」
- (c) 契約内容 荒川以東の埼玉県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 更新日から満15年間
- (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

c. サンクス東海株式会社

- (a) 契約日 平成16年9月6日（更新日）
- (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
- (c) 契約内容 愛知県東部、静岡県西部におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 更新日から満5年間
- (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

d. サンクス京阪奈株式会社

- (a) 契約日 平成16年10月26日（更新日）
- (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
- (c) 契約内容 奈良県、京都府、滋賀県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 更新日から満10年間
- (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

e. サンクス西四国株式会社

- (a) 契約日 平成4年8月27日
- (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
- (c) 契約内容 愛媛県、高知県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 契約日から満15年間
- (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

- f. 株式会社サンクスアンドアソシエイツ東四国
- (a) 契約日 平成7年1月12日
 - (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
 - (c) 契約内容 香川県、徳島県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
 - (d) 契約期間 契約日から満15年間
 - (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額
- g. 株式会社サンクス・ホクリア
- (a) 契約日 平成7年1月24日
 - (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
 - (c) 契約内容 石川県、福井県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
 - (d) 契約期間 契約日から満15年間
 - (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額
- h. 株式会社サンクスアンドアソシエイツ富山
- (a) 契約日 平成8年7月2日
 - (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
 - (c) 契約内容 富山県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
 - (d) 契約期間 契約日から満15年間
 - (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額
- i. 株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア
- (a) 契約日 平成9年1月14日
 - (b) 契約名 「サンクス企業フランチャイズ契約」
 - (c) 契約内容 東京都9特別区、千葉県全域におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
 - (d) 契約期間 平成9年3月1日から満15年間
 - (e) 契約の条件 ライセンスフィー 営業する店舗数に応じ、段階的に定められた金額
- j. 南九州サンクス株式会社
- (a) 契約日 平成10年8月21日
 - (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
 - (c) 契約内容 鹿児島県、宮崎県、熊本県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
 - (d) 契約期間 契約日から満15年間
 - (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

k. 株式会社サンクス北関東

- (a) 契約日 平成9年3月12日(承継日 平成17年7月1日)
- (b) 契約名 「サンクス・エリアライセンス契約」
- (c) 契約内容 栃木県におけるコンビニエンスストア「サンクス店」の直営およびフランチャイズ店の営業の許諾
- (d) 契約期間 契約日から満15年間
- (e) 契約の条件 ライセンスフィー 加盟店に対し実施するサービス等の対価として徴収する金額の合計に対し一定率を乗じた額

(3) 当連結会計年度において、連結子会社となった株式会社ゼロネットワークスは、当社と下記の提携金融機関等との契約に基づき、ATMの設置運用に関する業務の受託、委託・協力を行っております。

a. 株式会社大垣共立銀行

- (a) 契約日 平成17年1月12日
- (b) 契約名 「現金自動預入払出機の運用に関する基本契約書」
- (c) 契約内容 愛知県および岐阜県内におけるコンビニエンスストア「サークルK」、「サンクス」店舗におけるATM運用の委託
- (d) 契約期間 契約日から7年間
- (e) 契約の条件 提携金融機関における取引件数に応じた受託料の收受

b. 株式会社三重銀行

- (a) 契約日 平成17年9月5日
- (b) 契約名 「現金自動預入払出機の運用に関する基本契約書」
- (c) 契約内容 三重県内におけるコンビニエンスストア「サークルK」、「サンクス」店舗におけるATM運用の委託
- (d) 契約期間 契約日から7年間
- (e) 契約の条件 提携金融機関における取引件数に応じた受託料の收受

c. 富士通株式会社

- (a) 契約日 平成18年4月27日
- (b) 契約名 「ATM設置運用サービス契約」
- (c) 契約内容 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内におけるコンビニエンスストア「サークルK」、「サンクス」店舗におけるATM設置運用サービスの受託、ATM設置運用業務の協力
- (d) 契約期間 期間の定めなし
- (e) 契約の条件 ATM設置運用サービスの委託料の支払
提携金融機関における取引件数に応じたATM設置協力金の收受

(注) 当該ATM設置運用に係る提携金融機関は、株式会社東京スター銀行であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行なっております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、経営方針を「持続的安定成長実現のための構造改革の促進」と定め、「攻め」の姿勢を強化するとともに、イノベーション（変革）のスピードを上げ、店舗運営、店舗開発、商品開発の全ての部門における「営業力の強化」を重点課題として取り組んでまいりました。

①店舗

当連結会計年度における当社グループの店舗開発は、加盟候補者の確保が難しく、出店数は計画を下回る328店舗、また新店日販（単体ベース）も39万4千円と40万円を割り込み、質・量の両面で問題を残す結果となりました。

また、新店店のうち立地移転であるリロケート103店舗を行い、既存エリアの収益基盤の強化を行いました。その一方、将来競争力の維持が難しい不採算店舗などの閉店を386店舗行いました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、5,369店舗となりました。

②チェーン全店売上高・営業総収入

当連結会計年度における連結ベースのチェーン全店売上高は、既存店の売上が春先より天候に恵まれず、長梅雨やハイウェイカード販売終了の影響もあり上期は伸び悩みましたが、下期は積極的な販売促進活動の効果に加え、暖冬の恩恵もあり、回復傾向となりました。しかしながら、出店計画の未達、新店日販の伸び悩みによる影響が大きく前期比0.9%減の9,112億8千1百万円となり厳しい結果となりました。

また、当連結会計年度の営業総収入は、自営店の店舗数の増加や新規連結子会社の増加などにより、1,943億9千2百万円（前期比5.5%増）となりました。

商品別の売上につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 最近の営業の状況 (3) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高 ②商品別売上状況」に記載のとおりであります。

③営業利益

加盟店の売上向上のための販売促進費用を積極的に投入したことや、商品、物流の統合を行ったものの、値入率の低いたばこ、チケットの売上の伸長や値入率の高いファースト・フード、加工食品、雑貨の売上不振により値入率は悪化いたしました。

また、新規出店と家賃相場の上昇や店舗機能強化による駐車場スペースなどの拡大に伴う地代家賃の増加など販売費及び一般管理費の増加により、当連結会計年度の営業利益は、231億1千3百万円（前期比10.4減）となり、減益となりました。

④営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息や受取配当金の増加などにより、12億1千1百万円となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用は、不採算店舗を中心に閉店を進めた結果、閉店に伴う解約損害金が増加したため、22億1千3百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結経常利益は、221億1千万円（前期比11.7%減）と大幅な落ち込みとなりました。

⑤特別損益

当連結会計年度の特別利益は、本社移転に伴う受取補償金が7億4千5百万円を計上したため、10億2千4百万円となりました。

また、当連結会計年度の特別損失は、閉店に伴う固定資産処分損、リース解約損等に加え、減損損失31億6千9百万円を計上したため、47億4千8百万円となりました。

⑥当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、102億3千7百万円（前期比11.0%減）となり、1株当たり当期純利益は119円92銭となりました。

(3) 財政状態の分析

①総資産、株主資本

当連結会計年度の連結総資産の残高は、2,123億7千7百万円で、前連結会計年度末に比べ6億9百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は、1,198億8千3百万円で、前連結会計年度末に比べ14億9千万円の増加となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、56.4%となり、1株当たり純資産額は1,431円27銭となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、885億1千1百万円で、前連結会計年度末に比べ35億3千3百万円の減少となりました。主に現金及び預金が前連結会計年度末に比べ38億5千4百万円減少しているためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、1,238億6千5百万円で、前連結会計年度末に比べ41億4千2百万円増加いたしました。主に、連結子会社の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、760億8千6百万円で、前連結会計年度末に比べ6億1千8百万円の減少となりました。主に、短期借入金の返済や売上等の不振による加盟店借勘定の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、164億7百万円で、前連結会計年度末に比べ2億6千1百万円の減少となりました。主に、閉店に伴う預り保証金の減少によるものであります。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

厳しい経営環境の下に勝ち残る企業となるため、次期においては、「質重視路線」への戦略を転換することとし、また、当社が目指すべき方向性として、次の3つを定めました。

- ①チェーン全店売上高の拡大を優先するのではなく、「営業利益率の向上」を最優先課題とする。
- ②店舗数の拡大を優先するのではなく、一店一店の質の向上を最優先課題とする。
- ③現在展開する都道府県でのシェア率向上を優先し、シェア率No. 1の都道府県数を拡大する。

この方向性実現のため、地域戦略の促進、店舗の質向上、加盟店への支援強化、マーケティングイノベーションの実現、そして新規事業および新業態の開発と育成を経営戦略とし、営業力の強化を実現することで、より「筋肉質なチェーン」への変革を図ってまいります。

次期は、不採算店舗の処理を断行することから、当連結会計年度を上回る483店舗の閉店を計画しております。また、販売促進をはじめとする加盟店への支援もこれまで以上に強化するほか、下期からは、競争力維持と新サービス導入には欠かせない次期システムの導入を開始いたします。さらに、連結子会社育成に向けても投資を行う所存であります。

これらは、当社グループが勝ち残っていくために必要な施策であると確信しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、異業種を含めた販売競争の激化に対応し、さらに顧客の利便性をより一層向上させることなどを目的として、総額212億1千9百万円の設備投資を実施しました。

主なものとして、店舗新設に伴う投資に146億1千8百万円、既存店の機能改善・改修増強などに29億3千1百万円を投じております。また、システム関連として23億8千万円の投資を行なっております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却につきましては、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	合計	
本部・事務所	愛知県 稲沢市 他	本部・事務所	365	135	145 (1)	9	655	1,477
物流センター (注) 3	名古屋市 港区 他	物流センター	235	0	1,829 (8)	10	2,075	—
店舗 (5,263店) (注) 4	名古屋市 中村区 他	店舗	29,318	3,850	6,940 (71)	0	40,109	301
合計	—	—	29,919	3,986	8,914 (82)	20	42,840	1,778

(注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、機械及び装置10百万円、車両運搬具9百万円であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 物流センターの運営につきましては、外部に委託しております。

4 店舗には当社が所有するエリアフランチャイズ(159店舗)に係るものを含んでおります。

5 従業員数の中には、嘱託及びパートタイマー等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

①事業の種類別セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	合計	
サンクス 青森㈱	本部	青森県 青森市	本部	1	0	— (—)	—	1	25
	店舗 (70店)	青森県 青森市 他	店舗	517	35	— (—)	—	552	—
	合計	—	—	519	35	— (—)	—	554	25
サンクス 西埼玉㈱	本部	埼玉県 入間市	本部	47	—	— (—)	—	47	30
	店舗 (75店)	埼玉県 入間市 他	店舗	749	7	— (—)	—	757	—
	合計	—	—	797	7	— (—)	—	804	30
サンクス 西四国㈱	本部	愛媛県 松山市	本部	77	7	— (—)	—	84	30
	店舗 (88店)	愛媛県 東温市 他	店舗	928	18	— (—)	—	947	—
	合計	—	—	1,006	25	— (—)	—	1,031	30
㈱サンクス 北関東	本部	栃木県 宇都宮市	本部	9	1	— (—)	—	10	21
	店舗 (32店)	栃木県 宇都宮市 他	店舗	183	7	30 (2)	—	220	—
	合計	—	—	192	8	30 (2)	—	230	21

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の中には、嘱託及びパートタイマー等は含まれておりません。

②事業の種類別セグメントの名称：その他事業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	器具及び備品	土地(面積千㎡)	その他の有形固定資産	合計	
(株)ゼロネットワークス	本社	東京都墨田区	本社	3	8	— (—)	—	12	6
	合計	—	—	3	8	— (—)	—	12	6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)	備考
(株)サークルKサンクス	愛知県稲沢市 他	店舗及び店舗用販売設備一式、販売時点情報管理装置及び事務機器 他	4～20年	8,286	16,738	(注)
サンクス青森(株)	青森県青森市 他	店舗設備一式、事務機器 他	3～6年	130	174	—
サンクス西埼玉(株)	埼玉県入間市 他	店舗設備一式、事務機器 他	3～6年	157	208	—
サンクス西四国(株)	愛媛県松山市 他	店舗設備一式、事務機器 他	3～6年	113	229	—
(株)サンクス北関東	栃木県宇都宮市他	店舗設備一式、事務機器 他	3～6年	66	69	—
(株)ゼロネットワークス	東京都墨田区 他	A T M	6～7年	944	3,357	—

(注) 当社の年間リース料およびリース契約残高には、エリアフランチャイズに係るものを含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

①事業の種類別セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)サークルKサンクス	愛知県 岡崎市 他	店舗の新設及び 改修	16,817	2,383	自己資金	新設予定店舗 320店舗
	愛知県 稲沢市 他	情報システム他	4,623	542	〃	—
サンクス青森(株)	青森県 黒石市 他	店舗の新設及び 改修	242	—	自己資金	新設予定店舗 6店舗
	青森県 青森市	情報システム他	10	—	〃	—
サンクス西埼玉(株)	埼玉県 川越市 他	店舗の新設及び 改修	441	14	自己資金	新設予定店舗 8店舗
サンクス西四国(株)	愛媛県 北宇和郡鬼 北町 他	店舗の新設及び 改修	296	74	自己資金	新設予定店舗 8店舗
(株)サンクス北関東	栃木県 宇都宮市他	店舗の新設及び 改修	339	58	自己資金	新設予定店舗 11店舗
	栃木県 宇都宮市	情報システム他	5	—	〃	—
合計	—	—	22,768	3,074	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②事業の種類別セグメントの名称：その他事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)ゼロネットワークス	東京都 墨田区	システム関連他	24	—	自己資金	—
合計	—	—	24	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月24日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	86,183,226	86,183,226	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	86,183,226	86,183,226	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月1日 (注)	86,015,618	86,183,226	—	8,380	—	36,090

(注) ㈱シーアンドエス（合併比率1：1）および㈱サンクスアンドアソシエイツとの合併に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	32	393	222	1	18,866	19,582	—
所有株式数(単元)	—	153,353	13,019	437,152	156,835	7	99,436	859,802	203,026
所有株式数の割合(%)	—	17.84	1.51	50.84	18.24	0.00	11.57	100.00	—

(注) 1 自己株式2,423,589株は、「個人その他」の欄に24,235単元、「単元未満株式の状況」の欄に89株含まれております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9単元および97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	40,746	47.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,044	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,864	3.32
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号全共連ビル	2,698	3.13
ドレスナー・クライノート証券会社 東京支店	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー	1,365	1.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 012101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,074	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,057	1.23
ユービーエス エージー ロンドン アイピービー クライエント アカウント(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ 東京支店)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,030	1.20
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,029	1.19
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	934	1.08
計	—	56,844	65.95

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,423千株(2.81%)があります。

3 マック アセット マネジメント ピーティーイー リミテッドから当事業年度中に大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成18年9月15日)、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マック アセット マネジメント ピーティーイー リミテッド	1,875	2.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,423,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,556,700	835,558	—
単元未満株式	普通株式 203,026	—	—
発行済株式総数	86,183,226	—	—
総株主の議決権	—	835,558	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれておりますが、議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が89株、証券保管振替機構名義の株式97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町 1番地	2,423,500	—	2,423,500	2.8
計	—	2,423,500	—	2,423,500	2.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び旧商法第221条第6項並びに
会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年10月10日)での決議状況 (取得期間 平成18年10月11日～平成19年1月10日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,386,700	4,999,969,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	113,300	30,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,057	7,379,921
当期間における取得自己株式	258	559,050

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求)	464	1,065,666	42	90,720
保有自己株式数	2,423,589	—	2,423,805	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い成長性を維持するとともに経営基盤を強化するための内部留保を充実させながら、業績の伸びに応じて株主の皆様へ利益還元を行なってまいります。株主への利益還元については配当政策を最も重視しております。具体的には、安定配当の維持を第一に考えておりますが、利益の伸びに応じて連結当期純利益の25%を配当として還元する方針であり、将来的には、配当性向を30%に高めていきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、新店の開発や既存店の活性化、新規商品の什器設備など投資に充てる予定としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は、1株当たり19円にて実施させていただき、期末配当金につきましても1株当たり19円を実施することが決議され、年間配当金は1株当たり38円となっております。

この結果、当事業年度の配当性向（連結ベース）は、31.7%となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月10日 取締役会決議	1,636	19
平成19年5月23日 定時株主総会決議	1,591	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	—	—	3,010	3,280	2,940
最低(円)	—	—	2,235	2,395	1,953

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年9月1日に東京証券取引所および名古屋証券取引所の第一部に上場いたしました。したがって、第3期までは、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	2,470	2,345	2,240	2,175	2,320	2,370
最低(円)	2,215	2,000	1,953	1,956	2,200	2,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—————	土方 清	昭和20年1月10日	昭和44年3月 ㈱西川屋チェン入社 昭和54年12月 ユニー㈱サークルK・ジャパン 事業部企画室長代理 昭和61年3月 サークルケイ・ジャパン㈱ 取締役就任 平成元年4月 同社取締役開発本部長 平成2年4月 同社常務取締役就任 平成8年4月 同社専務取締役就任 平成11年5月 ㈱サンクスアンドアソシエイツ 取締役就任 平成12年5月 サークルケイ・ジャパン㈱ 代表取締役専務就任 平成13年7月 ㈱シーアンドエス取締役就任 平成13年7月 当社代表取締役社長就任 平成19年5月 当社取締役会長就任 (現任)	(注) 3	59
代表取締役 社長	営業統括本部長	中村 元彦	昭和34年12月26日	昭和57年3月 ユニー㈱入社 平成6年10月 サークルケイ・ジャパン㈱商品本 部商品第一部マーチャンダイザー 平成11年4月 同社商品本部商品第二部部长 平成14年3月 当社商品本部副本部長 平成16年3月 ㈱シーアンドエスマーケティング 本部長 平成16年9月 当社執行役員就任 当社マーケティング本部長 平成17年5月 当社取締役就任 平成18年3月 当社営業統括本部マーケティング 本部長 平成19年3月 当社営業統括本部長 (現任) 平成19年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	5
専務取締役	業務統括本部長	石原 彰	昭和23年5月17日	昭和46年3月 ユニー㈱入社 昭和54年12月 同社サークルK・ジャパン事業部 開発推進室開発推進担当主査 平成4年3月 サークルケイ・ジャパン㈱営業本 部副本部長兼開発企画室長 平成4年6月 同社取締役就任 平成5年3月 同社取締役開発本部長 平成8年4月 同社取締役総合企画室長 平成10年4月 同社取締役総合企画室長兼 総務人事担当 平成12年3月 同社取締役運営本部長 平成13年7月 当社常務取締役就任 平成16年3月 当社専務取締役就任 平成16年9月 当社代表取締役専務就任 サークルK事業本部長 平成17年3月 当社運営統括本部長 平成18年1月 ㈱99イチバ代表取締役社長就任 (現任) 平成18年3月 当社専務取締役就任 (現任) 営業統括本部長 平成19年3月 当社業務統括本部長 (現任)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	エリア・関係会社統括本部長	夫馬 泰彦	昭和22年7月12日	昭和45年9月 昭和58年3月 平成6年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成10年4月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年2月 平成15年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成16年9月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月	(株)ユニー（現ユニー(株)）入社 同社サークルK・ジャパン 事業部経理管理担当主査 サークルケイ・ジャパン(株) 管理本部長 同社取締役就任 同社取締役業務統括本部管理本部長 同社取締役管理本部長 同社取締役開発本部長 当社取締役開発本部長就任 (株)サンクスアンドアソシエイツ 顧問 同社代表取締役社長就任 (株)シーアンドエス取締役就任 当社取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社サンクス事業本部長 当社開発統括本部長 当社専務取締役就任（現任） 業務統括本部長 当社エリア・関係会社統括本部長 （現任）	(注) 3	10
取締役	エリア・関係会社統括本部 エリアFC本部長	平野 俊文	昭和24年1月23日	昭和46年3月 昭和53年9月 昭和62年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成13年3月 平成13年5月 平成13年7月 平成14年11月 平成16年3月 平成16年5月 平成16年9月 平成18年3月 平成19年3月	ユニー(株)入社 同社人事部付（全ユニー労働組合 専従） 同社人事部付（全ユニー労働組合 中央執行委員長） 同社中京本部中運営部岩倉店店長 同社中京本部中運営部長 サークルケイ・ジャパン(株) 人事部付部長 同社取締役就任 (株)シーアンドエス 取締役総合企画室長就任 同社取締役総合企画室長兼資金管 理本部長 同社取締役総合企画室長 当社取締役就任（現任） 当社総務人事本部長 当社業務統括本部エリア・関係会 社本部長 当社エリア・関係会社統括本部エ リアFC本部長（現任）	(注) 3	3
取締役	営業統括本部 運営本部長	安藤 照康	昭和23年7月4日	昭和49年3月 平成2年3月 平成5年3月 平成9年10月 平成12年3月 平成13年7月 平成14年5月 平成16年3月 平成16年9月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年3月	ユニー(株)入社 サークルケイ・ジャパン(株)商品本 部商品統括部関西担当部長代理 同社商品本部商品部長 同社営業統括本部運営本部東京運 営部長 同社運営本部副本部長 当社運営本部副本部長 当社取締役就任 当社取締役運営本部長 当社執行役員就任 サークルK事業本部運営本部長 当社運営統括本部サークルK運営 本部長 当社取締役就任（現任） 当社営業統括本部運営本部長 （現任）	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	お客様・オーナー相談室長 兼内部統制・環境統括室長	高橋 一夫	昭和26年12月3日	平成4年12月 (株)サンクスアンドアソシエイツ入社 平成5年3月 同社システム本部副本部長 平成5年5月 同社取締役就任 平成6年3月 同社取締役システム本部部長 平成13年1月 (株)サンクスリテイルサポート総研取締役就任 平成16年9月 当社執行役員就任 当社システム本部部長 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社お客様・オーナー相談室長兼 コンプライアンス・環境マネジメント室長 平成18年11月 当社経営戦略室長兼お客様・オーナー相談室長兼 コンプライアンス・環境マネジメント室長 平成19年3月 当社お客様・オーナー相談室長兼 内部統制・環境統括室長(現任)	(注)3	50
取締役	—————	佐々木 孝治	昭和21年9月8日	昭和44年3月 (株)西川屋チェーン入社 昭和60年8月 ユニー(株)関連事業部部長 平成2年2月 同社食品本部副本部長 平成4年9月 同社住開本部部長 平成6年5月 同社取締役就任 住開本部部長兼ショップ部長 平成7年2月 同社取締役住開本部部長兼書籍部長 平成9年5月 同社代表取締役社長就任 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成19年2月 ユニー(株)代表取締役会長就任 平成19年5月 同社取締役会長就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	—————	高須 邦夫	昭和26年11月1日	昭和49年3月 ユニー(株)入社 昭和62年4月 サークルケイ・ジャパン(株)中京西 営業統括部運営部長代理 平成6年4月 同社商品本部商品第一部部長 平成12年3月 サークルケイ四国(株)専務取締役就 任 平成14年3月 (株)サークルケイ・ノースジャパン 社長付 平成16年6月 (株)サークルK東北サービス代表取 締役社長就任 平成18年3月 当社執行役員総務人事本部部長 平成19年3月 当社社長付執行役員 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	9
常勤監査役	—————	山口 勉	昭和23年11月24日	昭和57年6月 (株)サンクス入社 平成元年9月 (株)サンクスアンドアソシエイツエ リア事業本部店舗運営部次長 平成4年2月 同社店舗運営本部北海道地区部長 平成10年9月 同社開発本部ゼネラルマネージャー 平成15年2月 同社開発本部新規プロジェクト副 本部部長 平成15年9月 サンクス西埼玉(株)取締役就任 平成16年9月 (株)サンクスアンドアソシエイツ栃 木常務取締役就任 平成18年3月 サンクス西埼玉(株)顧問 平成18年5月 同社代表取締役社長就任 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—————	桂川 明	昭和13年2月2日	平成5年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成13年8月 平成14年5月 平成16年5月	名古屋国税局課税第2部次長 名古屋西税務署長 名古屋中税務署長 桂川明税理士事務所開業 (株)シーアンドエス税務顧問 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—————	都築 義明	昭和21年4月29日	昭和44年3月 昭和60年3月 平成3年5月 平成3年8月 平成13年2月 平成15年2月 平成16年2月 平成16年5月	(株)ほていや入社 ユニー(株)財務部長 同社取締役財務部長 同社取締役業務本部経理財務部長 同社常務取締役業務本部経理財務部長 同社常務取締役グループ担当 同社専務取締役グループ担当(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計							181

- (注) 1 取締役佐々木孝治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち桂川明、都築義明は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成17年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成13年7月以前のサークルケイ・ジャパン(株)は、旧(株)シーアンドエスであります。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
吉田 龍美	昭和28年6月26日	昭和52年4月 平成14年2月 平成17年5月 平成19年2月 平成19年5月	ユニー(株)入社 同社業務本部総務部長兼環境部長 同社業務本部総務部長兼法務部長 同社業務本部付部長 同社監査役就任(現任)	—

- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

業務統括本部 経理財務本部長兼経理部長	山口 利隆	営業統括本部 運営本部副本部長第二地域担当	金森 幹雄
営業統括本部 マーケティング本部長	山田 克己	営業統括本部 運営本部副本部長第三地域担当	斎藤 泰寿
営業統括本部 開発本部長	松田 弘三	営業統括本部 開発本部副本部長第三地域担当	相田 清
営業統括本部 運営本部副本部長第一地域担当	佐藤 勝次	営業統括本部 開発本部開発推進部長	森川 一良

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主との関係を中心に、加盟店、お客様、地域社会、取引先、従業員など当社を取り巻くすべての人・組織をいずれも重要なステークホルダーと位置付けております。積極的な情報開示により各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、あらゆる企業活動において法令を遵守し、コンプライアンス・リスク管理体制を含めた透明性の高い内部統制システムを整備・確立することを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値のさらなる向上に努めたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（平成19年5月24日現在）

①会社の機関の内容

当社は、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役は8名、うち1名を社外取締役、監査役は4名、うち2名を社外監査役としております。取締役の人数を適正規模とすることで総合的な観点から意思決定を行なっております。

また、当社は、執行役員制度を導入して日常の業務執行に関する主要な決裁権限を執行役員に委譲し、業務執行のスピードアップを図っております。

②内部統制システムの整備の状況

取締役による業務執行状況の監督、監査役および監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として監査室、法的な審査部門として法務部を設置し、文書管理を充実させているほか、業務活動が職務権限規程・職務分掌規程等に照らして適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査または審査し、内部管理体制の充実を図っております。加えて、取締役内部統制・環境統括室長を責任者とする内部統制・環境統括室を設置し、全社的なコンプライアンスの取組を横断的に統括させ、社内管理体制強化のための具体策に取り組んでおります。また、違法・不法・不当行為に関しては、賞罰委員会を開催し厳正に処分いたしております。

なお、当社では、「内部統制システム整備に関する基本方針」を平成18年5月18日開催の取締役会において制定し、平成19年2月15日一部を改定いたしました。

内部統制システム整備に関する基本方針の主な内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務執行に係る情報および管理に関する体制
- ・損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

今後は、上記の基本方針に基づいた具体的な内部統制システムの構築を順次進めてまいります。

③リスク管理体制の整備の状況

以下の事項を主要リスクと捉え、それぞれのリスク毎に所管する部を定め、当該所管部において継続的にリスクを監視し、その未然防止に努め、リスク発生時には、迅速かつ適切な対応により被害を最小限に抑えます。

- ・食品の安全性：マーケティング本部 品質管理部
- ・情報システム：システム本部 システム管理部
- ・訴訟：総務人事本部 法務部
- ・エリアFCの財務：エリア・関係会社統括本部 経営管理部
- ・自然災害等：関連本部 各部 ※統括責任者は代表取締役

また、全社のリスクを横断的に統括するため、内部統制・環境統括室を設置し、取締役内部統制・環境統括室長を責任者とし、内部統制・環境統括室は、主要リスクを洗い出し、主要リスク毎の有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備すると共に、各部署と連携し、各部署のリスク管理の進捗状況を把握し、各部署におけるリスク管理を統括管理することをその職責とし、自らまたは各リスクを所管する取締役または執行役員をして、随時、取締役会にリスク管理に関する事項を報告します。

④内部監査および監査役監査、会計監査等の状況

内部監査につきましては、監査室に2名を配置し、社内各部署、事務所および直営店舗の業務遂行が適正・適法・効率的に行なわれているかの監査を定期的を実施しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む4名の監査役を配置して充実した監査体制とし、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般などに関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役、執行役員の職務執行を厳正に監査しております。また、社外監査役を2名配置することにより透明性を高めております。

会計監査につきましては、みずず監査法人と公認会計士田中誠治氏ならびに公認会計士脇田政美氏と監査契約を締結し、監査役および監査室との相互連携を保ちながら、会計監査を受けております。

なお、平成18年5月10日、金融庁より中央青山監査法人（現みずず監査法人）が平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けたことから、平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を一旦喪失しております。当社は、みずず監査法人の業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、平成18年7月1日の監査役会において、公認会計士田中誠治および公認会計士脇田政美の両氏を当社の一時監査人として選任いたしました。さらに、平成18年9月1日をもってみずず監査法人を当社の一時監査人として追加選任しております。平成19年5月23日開催の定時株主総会においてあずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行なうとともに、中間連結会計期間ならびに連結会計年度末に当社および連結子会社等の監査結果の報告を受けております。

なお、当社と監査法人および監査に従事する会計士との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

（みずず監査法人）

- ・指定社員 業務執行社員：永田 昭夫、松本 千佳、山崎 一彦
- ・会計監査業務に係る補助者：公認会計士16名、会計士補9名、その他14名

（田中会計事務所）

- ・公認会計士：田中 誠治

（公認会計士脇田会計事務所）

- ・公認会計士：脇田 政美

（注）継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

⑤会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役佐々木孝治と社外監査役都築義明につきましては、親会社であるユニー株式会社の取締役より招聘し、また、税理士である桂川明を社外監査役としております。

会社と社外取締役および社外監査役との取引関係その他の利害関係については、該当事項はありません。

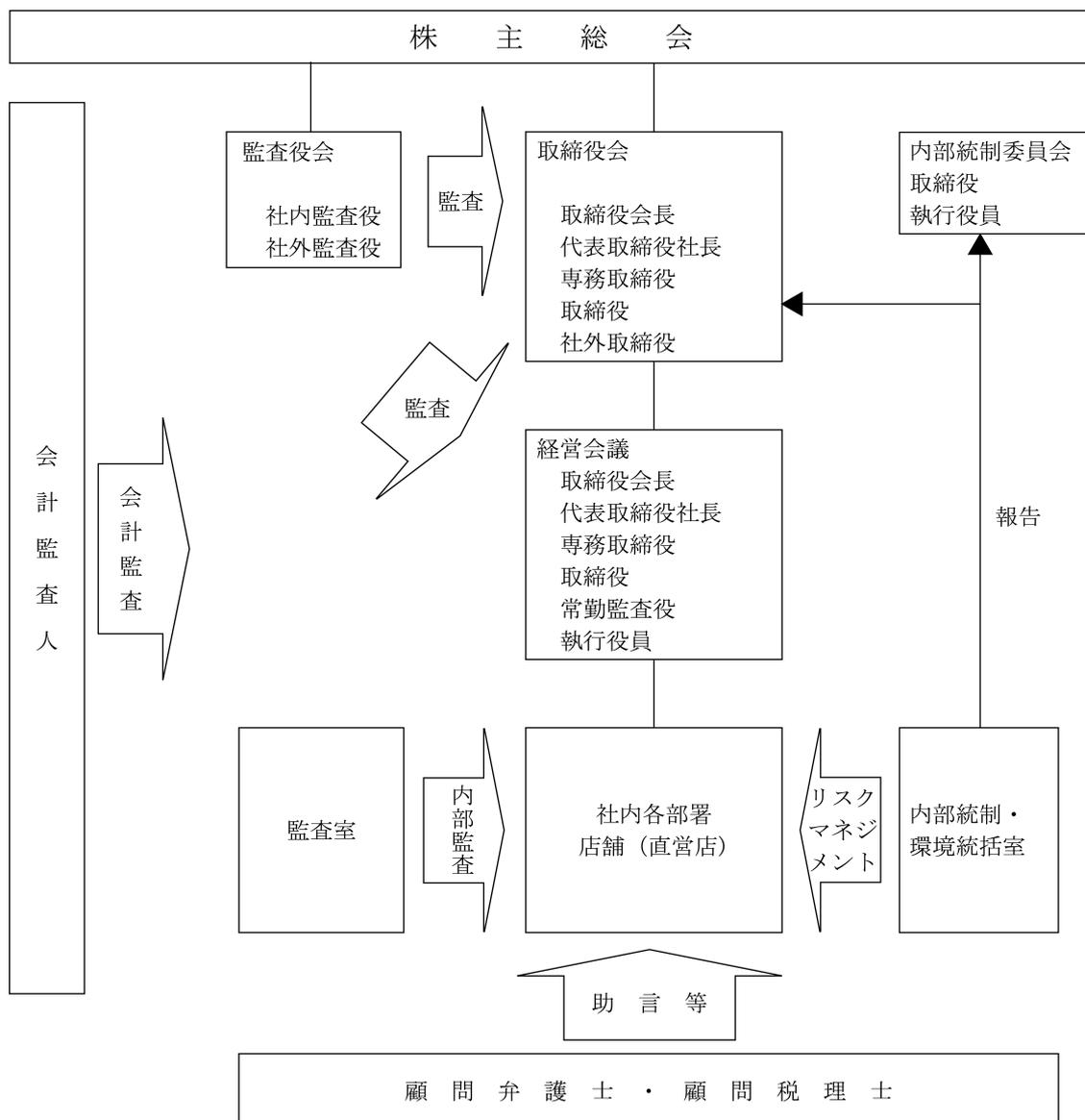
⑥会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

取締役会は、毎月1回定期開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当連結会計年度では、定時取締役会を12回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、会社の業務執行状況を監督いたしました。

監査役会は、当連結会計年度では、13回開催し、また、監査役は取締役会など社内重要会議へ出席するとともに、内部統制システムの状況や社内リスクの調査などを通じて、取締役や執行役員の職務遂行を監査しました。

経営会議は、毎月2回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当連結会計年度では、経営会議を24回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。（平成19年5月23日現在）



(3) 役員報酬等の内容

当社が当事業年度に取締役および監査役に支払った報酬等は以下のとおりであります。

①報酬	取締役	200百万円（うち、社外取締役	3百万円）
	監査役	40百万円（うち、社外監査役	4百万円）
②利益処分による役員賞与	取締役	52百万円（うち、社外取締役	0百万円）
	監査役	6百万円（うち、社外監査役	0百万円）

なお、報酬には、当事業年度に係る役員賞与分を含めております。

(4) 監査報酬等の内容

当社が会計監査人に支払うべき監査報酬等は以下のとおりであります。

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	44百万円
②上記以外の報酬	一百万円

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項1号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)および前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)および当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、みずぎ監査法人、公認会計士田中誠治氏および公認会計士脇田政美氏により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		54,800		50,945		
2 加盟店貸勘定		3,337		3,404		
3 有価証券		14,704		14,011		
4 たな卸資産		2,122		2,490		
5 前払費用		3,381		3,612		
6 繰延税金資産		1,137		867		
7 未収入金		9,138		9,300		
8 その他		3,883		4,276		
9 貸倒引当金		△ 460		△ 396		
流動資産合計		92,044	43.5	88,511	41.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		50,244		55,108		
減価償却累計額		20,869	29,375	22,670	32,437	
(2) 機械装置及び運搬具		246		197		
減価償却累計額		227	18	176	20	
(3) 器具及び備品		15,893		16,023		
減価償却累計額		12,166	3,726	11,951	4,072	
(4) 土地			8,864		8,944	
(5) 建設仮勘定			466		844	
有形固定資産合計			42,451		46,319	21.8
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			3,202		3,047	
(2) ソフトウェア仮勘定			8		569	
(3) 連結調整勘定			218		—	
(4) のれん			—		144	
(5) その他			2,406		2,590	
無形固定資産合計			5,836		6,351	3.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		7,318		5,832	
(2) 繰延税金資産			3,371		3,644	
(3) 長期差入保証金			54,104		54,053	
(4) その他			8,110		9,117	
(5) 貸倒引当金			△ 1,469		△ 1,454	
投資その他の資産合計			71,435	33.7	71,193	33.5
固定資産合計			119,722	56.5	123,865	58.3
資産合計			211,767	100.0	212,377	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		36,551		36,470	
2 加盟店借勘定		3,054		2,672	
3 短期借入金		114		—	
4 未払金		5,488		5,738	
5 未払法人税等		6,075		3,617	
6 預り金		21,335		23,641	
7 賞与引当金		768		765	
8 役員賞与引当金		—		46	
9 その他		3,316		3,133	
流動負債合計		76,704	36.2	76,086	35.9
II 固定負債					
1 長期借入金		28		—	
2 退職給付引当金		2,399		2,380	
3 預り保証金		12,386		11,753	
4 リース資産減損勘定		615		1,150	
5 その他		1,240		1,124	
固定負債合計		16,669	7.9	16,407	7.7
負債合計		93,374	44.1	92,493	43.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		0	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金		8,380	4.0	—	—
II 資本剰余金		36,093	17.0	—	—
III 利益剰余金		72,907	34.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,026	0.5	—	—
V 自己株式	※4	△ 14	△ 0.0	—	—
資本合計		118,392	55.9	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		211,767	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—		8,380	
2 資本剰余金		—		36,093	
3 利益剰余金		—		79,617	
4 自己株式		—		△ 5,021	
株主資本合計		—	—	119,070	56.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—		812	
評価・換算差額等合計		—	—	812	0.4
III 少数株主持分		—	—	0	0.0
純資産合計		—	—	119,883	56.4
負債純資産合計		—	—	212,377	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入							
1 加盟店からの収入 (コンビニエンスストア事業に係る加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。 前連結会計年度 852,456百万円 当連結会計年度 835,868百万円 また自営店売上高との合計額(非連結のエリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。 前連結会計年度 919,824百万円 当連結会計年度 911,281百万円)		104,415			102,709		
2 その他の営業収入		12,406	116,822	63.4	12,437	115,147	59.2
II 売上高		(67,368)	67,368	(100.0)	(79,245)	79,245	(100.0)
営業総収入合計			184,190	36.6		194,392	40.8
III 売上原価		(50,931)	50,931	(75.6)	(60,359)	60,359	(76.2)
売上総利益		(16,436)		27.7	(18,886)		(23.8)
営業総利益			133,259	72.3		134,033	68.9
IV 販売費及び一般管理費							
1 支払手数料		4,467			6,180		
2 広告宣伝費		10,495			10,859		
3 消耗品費		2,623			2,555		
4 役員報酬		262			274		
5 従業員給与・賞与		15,961			15,461		
6 賞与引当金繰入額		768			765		
7 役員賞与引当金繰入額		—			46		
8 退職給付引当金繰入額		1,224			847		
9 法定福利費・厚生費		2,587			3,012		
10 賃借料		37,027			38,983		
11 店舗設備リース料		8,955			8,672		
12 減価償却費		7,426			6,694		
13 水道光熱費		2,240			2,314		
14 事務処理費		5,712			5,548		
15 貸倒引当金繰入額		140			339		
16 連結調整勘定償却額		90			—		
17 のれん償却額		—			122		
18 その他		7,488	107,473	58.3	8,242	110,920	57.0
営業利益			25,785	14.0		23,113	11.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
V 営業外収益						
1 受取利息		355		457		
2 受取配当金		87		99		
3 受取補償金		497		456		
4 その他		119	1,059	198	1,211	0.6
VI 営業外費用						
1 支払利息		28		41		
2 解約損害金		1,657		2,011		
3 貸倒引当金繰入額		51		—		
4 その他		76	1,813	160	2,213	1.1
経常利益			25,031		22,110	11.4
VII 特別利益						
1 固定資産売却益	※1	48		134		
2 有価証券売却益		61		—		
3 投資有価証券売却益		0		—		
4 債権取立益		167		81		
5 厚生年金基金代行部分 返上益		2,152		—		
6 本社移転受取補償金		—		745		
7 その他		3	2,432	61	1,024	0.5
VIII 特別損失						
1 固定資産処分損	※2	892		1,037		
2 投資有価証券評価損		127		228		
3 リース解約損		154		152		
4 減損損失	※3	4,985		3,169		
5 店舗施設更新損		224		79		
6 その他		1,223	7,606	81	4,748	2.4
税金等調整前当期純利益			19,857		18,386	9.5
法人税、住民税及び 事業税		9,061		7,932		
法人税等調整額		△ 701	8,359	217	8,149	4.2
少数株主利益(△：損失)			0		△ 0	△ 0.0
当期純利益			11,498		10,237	5.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			36,091
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		1	1
III 資本剰余金期末残高			36,093
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			64,829
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		11,498	11,498
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		3,359	
2 役員賞与		60	3,419
IV 利益剰余金期末残高			72,907

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	8,380	36,093	72,907	△ 14	117,366	1,026	1,026	0	118,392
連結会計年度中の 変動額									
剰余金の配当			△ 3,273		△ 3,273				△ 3,273
利益処分による 役員賞与			△ 59		△ 59				△ 59
当期純利益			10,237		10,237				10,237
自己株式の取得				△ 5,007	△ 5,007				△ 5,007
自己株式の処分		0		0	1				1
連結子会社の増加			△ 194		△ 194				△ 194
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)						△ 213	△ 213	△ 0	△ 213
連結会計年度中の変動 額合計(百万円)	—	0	6,710	△ 5,006	1,703	△ 213	△ 213	△ 0	1,490
平成19年2月28日残高 (百万円)	8,380	36,093	79,617	△ 5,021	119,070	812	812	0	119,883

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		19,857	18,386
2 減価償却費及び償却費		8,387	7,766
3 減損損失		4,985	3,169
4 連結調整勘定償却額		90	—
5 のれん償却額		—	122
6 投資有価証券評価損		127	228
7 投資有価証券売却損益		△ 43	—
8 固定資産処分損益		844	902
9 貸倒引当金の減少額		△ 39	△ 147
10 賞与引当金の増減額		46	△ 17
11 役員賞与引当金の増加額		—	46
12 退職給付引当金の減少額		△ 2,154	△ 132
13 役員退職慰労引当金の減少額		△ 21	—
14 受取利息及び受取配当金		△ 442	△ 556
15 支払利息		28	41
16 営業債権の増加額		△ 394	△ 347
17 たな卸資産の増減額		91	△ 305
18 買掛金・加盟店借勘定の減少額		△ 2,612	△ 1,357
19 未払金・未払費用の減少額		△ 322	△ 427
20 預り金の増加額		3,862	2,165
21 役員賞与		△ 60	△ 59
22 解約損害金		897	986
23 その他		22	△ 903
小計		33,150	29,562
24 利息及び配当金の受取額		268	344
25 利息の支払額		△ 2	△ 3
26 法人税等の支払額		△ 6,206	△ 10,201
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,210	19,701

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		—	△ 800
2 定期預金の払戻による収入		—	800
3 有価証券の売却による収入		700	700
4 有形固定資産の取得による支出		△ 8,067	△ 10,468
5 有形固定資産の売却による収入		321	419
6 無形固定資産の取得・長期前払 費用の支出		△ 2,991	△ 3,401
7 投資有価証券の取得による支出		△ 1,869	△ 1,146
8 投資有価証券の売却による収入		25	154
9 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入		—	115
10 長期前受収益の受入による収入		412	148
11 貸付による支出		△ 2,649	△ 2,572
12 貸付金の回収による収入		2,755	2,902
13 差入保証金の差入による支出		△ 6,691	△ 7,318
14 差入保証金の回収による収入		4,780	5,234
15 その他		43	22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 13,229	△ 15,209
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△ 55	△ 218
2 長期借入金の返済による支出		△ 14	△ 226
3 自己株式の取得による支出		—	△ 5,007
4 配当金の支払額		△ 3,359	△ 3,273
5 預り保証金の受入による収入		1,188	815
6 預り保証金の返済による支出		△ 1,750	△ 1,942
7 その他		△ 7	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,998	△ 9,856
IV 現金及び現金同等物の増減額		9,983	△ 5,364
V 現金及び現金同等物の期首残高		58,820	68,803
VI 新規連結子会社の増加に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	1,518
VII 現金及び現金同等物の期末残高		68,803	64,957

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 サンクス青森㈱ サンクス西埼玉㈱</p> <p>(2) 連結の範囲の異動</p> <hr/> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサービス㈱ ときめきドットコム㈱ ㈱ゼロネットワークス ㈱サンクスリテイルサポート総研 ㈱サンクス北関東 ㈱99イチバ</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社10社の合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 サンクス青森㈱ サンクス西埼玉㈱ ㈱サンクス北関東 サンクス西四国㈱ ㈱ゼロネットワークス</p> <p>(2) 連結の範囲の異動 前連結会計年度において非連結子会社であった㈱ゼロネットワークスおよび㈱サンクス北関東は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、サンクス西四国㈱は平成18年3月1日の株式追加取得に伴い子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称 サークルケイ・システムサービス㈱ ときめきドットコム㈱ ㈱サンクスリテイルサポート総研 ㈱99イチバ</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社の合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)ゼロネットワークス (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)サンクス北関東 (株)99イチバ サークルケイ四国(株) (株)シティーツアーズ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 サークルケイ・システムサービス(株) ときめきドットコム(株) (株)サンクスリテイルサポート総研 (株)99イチバ サークルケイ四国(株) (株)シティーツアーズ</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p>
	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度期間対応額を計上しております。</p> <p>_____</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧サークルケイ・ジャパン(株)の従業員は、親会社のユニー(株)および同社の主要な国内関係会社で設立しておりましたユニーグループ厚生年金基金に加入しておりましたが、同厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成18年1月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に従い、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務および返還相当額の年金資産の消滅を認識し、厚生年金基金代行部分返上益2,152百万円を特別利益として計上いたしました。</p> <p>なお、ユニーグループ厚生年金基金は、同日に厚生労働大臣の認可を受け、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に移行しております。</p> <p>また、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は1,531百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益897百万円が見込まれます。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
	<p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,538百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益604百万円が見込まれます。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>役員の報酬制度改正の一環として、平成17年5月25日開催の定時株主総会の日において役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額56百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	_____
7 のれんおよび負ののれんに関する事項	_____	のれんは、5年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
9 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金お よび容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動については僅少なりリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還 期限の到来する短期的な投資からなり ます。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が、平成16年 3月 31日以降に終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。</p> <p>これに伴い営業利益および経常利益は895百万円増加し、税金等調整前当期純利益が3,696百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、46百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、119,883百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」および「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「営業権」は、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に148百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」および「営業権の減価償却費」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「営業権の減価償却費」は、販売費及び一般管理費の「減価償却費」に74百万円含まれております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」および「営業権の減価償却費」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「営業権の減価償却費」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費及び償却費」に74百万円含まれております。</p> <p>2 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに變更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、9百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割(合計352百万円)を販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)																
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 2,417百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">加盟契約者</td> <td style="text-align: right;">3,791百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">サークルケイ四国㈱</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,244百万円</td> </tr> </table> <p>3 発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 86,183,226株</p> <p>※4 自己株式の保有数</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 34,296株</p>	加盟契約者	3,791百万円	サークルケイ四国㈱	445百万円	その他	6百万円	合計	4,244百万円	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,280百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">加盟契約者</td> <td style="text-align: right;">3,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">サークルケイ四国㈱</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,770百万円</td> </tr> </table> <p>3 発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 _____</p> <p>※4 自己株式の保有数</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 _____</p>	加盟契約者	3,380百万円	サークルケイ四国㈱	387百万円	その他	2百万円	合計	3,770百万円
加盟契約者	3,791百万円																
サークルケイ四国㈱	445百万円																
その他	6百万円																
合計	4,244百万円																
加盟契約者	3,380百万円																
サークルケイ四国㈱	387百万円																
その他	2百万円																
合計	3,770百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																								
<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">892百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	38百万円	器具及び備品	9百万円	その他	0百万円	合計	48百万円	建物及び構築物	505百万円	機械装置	2百万円	器具及び備品	135百万円	ソフトウェア	168百万円	その他	80百万円	合計	892百万円	<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,037百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	87百万円	機械装置及び運搬具	27百万円	器具及び備品	6百万円	その他	13百万円	合計	134百万円	建物及び構築物	771百万円	器具及び備品	195百万円	土地	10百万円	その他	59百万円	合計	1,037百万円
建物及び構築物	38百万円																																								
器具及び備品	9百万円																																								
その他	0百万円																																								
合計	48百万円																																								
建物及び構築物	505百万円																																								
機械装置	2百万円																																								
器具及び備品	135百万円																																								
ソフトウェア	168百万円																																								
その他	80百万円																																								
合計	892百万円																																								
建物及び構築物	87百万円																																								
機械装置及び運搬具	27百万円																																								
器具及び備品	6百万円																																								
その他	13百万円																																								
合計	134百万円																																								
建物及び構築物	771百万円																																								
器具及び備品	195百万円																																								
土地	10百万円																																								
その他	59百万円																																								
合計	1,037百万円																																								

前連結会計年度
(自 平成17年3月1日
至 平成18年2月28日)

※3 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物2,115百万円、器具及び備品160百万円、土地765百万円、リース資産995百万円、その他948百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	岡山県 岡山市 他	土地、建物 及び構築物、 リース資産 他	4,985
合計	—	—	4,985

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

※3 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれん（連結調整勘定）については、実質価額が著しく低下したため、回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物1,201百万円、器具及び備品113百万円、土地347百万円、のれん190百万円、リース資産1,206百万円、その他110百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	青森県 青森市 他	土地、建物 及び構築物、 リース資産 他	3,169
合計	—	—	3,169

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,183,226	—	—	86,183,226

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,296	2,389,757	464	2,423,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に伴う市場買付による増加	2,386,700株
単元未満株式の買取による増加	3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	464株
------------------	------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年5月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,636百万円
(ロ) 1株当たり配当額	19円00銭
(ハ) 基準日	平成18年2月28日
(ニ) 効力発生日	平成18年5月25日

平成18年10月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,636百万円
(ロ) 1株当たり配当額	19円00銭
(ハ) 基準日	平成18年8月31日
(ニ) 効力発生日	平成18年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

平成19年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,591百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	19円00銭
(ニ) 基準日	平成19年2月28日
(ホ) 効力発生日	平成19年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 54,800百万円	現金及び預金勘定 50,945百万円
有価証券に含まれるMMF 2,001百万円	有価証券に含まれるMMF 2,005百万円
有価証券に含まれるF F F 12,001百万円	有価証券に含まれるF F F 12,006百万円
現金及び現金同等物 68,803百万円	現金及び現金同等物 64,957百万円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
	株式の取得により新たにサンクス西四国株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	流動資産 906百万円
	固定資産 1,649百万円
	のれん(連結調整勘定) 97百万円
	流動負債 △1,590百万円
	固定負債 △ 449百万円
	既所有分 △ 9百万円
	追加取得価額 603百万円
	現金及び現金同等物 △ 718百万円
	差引:取得のための支出 △ 115百万円 (△:収入)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	235	34	—	201	建 物	235	43	51	140
機械装置及び運搬具	41	16	—	25	機械装置及び運搬具	78	41	—	37
器具及び備品	49,127	28,693	889	19,544	器具及び備品	48,191	25,606	1,999	20,584
ソフトウェア	53	42	—	10	ソフトウェア	49	20	—	29
合計	49,458	28,786	889	19,782	合計	48,554	25,711	2,050	20,791
② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高				
1年内					1年内				
7,565百万円					7,263百万円				
1年超					1年超				
13,324百万円					15,192百万円				
合計					合計				
20,890百万円					22,455百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
615百万円					1,150百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
8,895百万円					9,490百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
323百万円					620百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
8,033百万円					8,314百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
454百万円					453百万円				
減損損失					減損損失				
995百万円					1,206百万円				
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
1,084百万円					1,018百万円				
1年超					1年超				
1,099百万円					699百万円				
合計					合計				
2,184百万円					1,717百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	890	2,739	1,848
②債券	700	701	1
小計	1,590	3,440	1,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	41	36	△ 5
②債券	2,000	1,874	△ 125
小計	2,041	1,911	△ 130
合計	3,632	5,352	1,719

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
725	61	17

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
①非上場株式	249
②MMF	2,001
③F F F	12,001
合計	14,253

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	701	—	1,874	—
合計	701	—	1,874	—

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について119百万円、子会社株式及び関連会社株式については7百万円、合計127百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	883	2,349	1,466
②債券	—	—	—
小計	883	2,349	1,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	61	50	△ 10
②債券	2,000	1,905	△ 94
小計	2,061	1,956	△ 105
合計	2,945	4,306	1,361

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
704	—	0

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場株式	245
②MMF	2,005
③F F F	12,006
合計	14,256

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	1,905	—
合計	—	—	1,905	—

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について228百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)および当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

・(株)サークルKサンクス

確定給付型の制度として、ユニー(株)および同社の国内関係会社との連合設立によるユニーグループ企業年金基金を設けております。なお、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員については、平成16年9月の会社合併以前と同様に、厚生年金基金制度および適格年金制度を設けております。

・サンクス青森(株)およびサンクス西埼玉(株)

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額（百万円）
① 退職給付債務	△ 12,478
② 年金資産	8,728
③ 小計（①+②）	△ 3,749
④ 未認識数理計算上の差異	2,339
⑤ 未認識過去勤務債務（注）	△ 989
⑥ 合計（③+④+⑤）	△ 2,399
⑦ 前払年金費用	—
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△ 2,399

（注） 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額（百万円）
① 勤務費用（注）	716
② 利息費用	313
③ 期待運用収益	△ 319
④ 数理計算上の差異の費用処理額	633
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 120
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	1,224

（注） 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	4.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	8～10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数	10年

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

・(株)サークルKサンクス

確定給付型の制度として、ユニー(株)および同社の国内関係会社との連合設立によるユニーグループ企業年金基金を設けております。なお、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員については、平成16年9月の会社合併以前と同様に、厚生年金基金制度および適格年金制度を設けております。

・サンクス青森(株)、サンクス西埼玉(株)および(株)サンクス北関東

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額（百万円）
① 退職給付債務	△ 13,326
② 年金資産	9,948
③ 小計（①+②）	△ 3,377
④ 未認識数理計算上の差異	1,980
⑤ 未認識過去勤務債務（注）	△ 869
⑥ 合計（③+④+⑤）	△ 2,266
⑦ 前払年金費用	113
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△ 2,380

（注） 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額（百万円）
① 勤務費用（注）	621
② 利息費用	248
③ 期待運用収益	△ 347
④ 数理計算上の差異の費用処理額	445
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 120
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	847

（注） 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	4.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	8～10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数	10年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税等		未払事業税等
	貸倒引当金限度超過額		貸倒引当金限度超過額
	賞与引当金限度超過額		賞与引当金
	減価償却費限度超過額		減価償却費限度超過額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減損損失累計額		減損損失累計額
	長期前受収益		長期前受収益
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	差入保証金償却否認		差入保証金償却否認
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整)
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			受取配当金等益金不算入
			住民税均等割等
			評価性引当額
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

コンビニエンスストア事業のみの単一セグメントのため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの営業総収入の合計、営業利益および全セグメントの資産の合計に占めるコンビニエンスストア事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)および当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)および当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
関連会社	栄興サンクス(株)	北海道釧路市	40	不動産賃貸及び管理	直接 19.0	—	なし	エリア・ライセンス契約の終了に伴うもの	271	—	—

- (注) 1 上記取引については、「エリアライセンス契約終了合意書」に基づくものであります。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
子会社	ときめきドットコム(株)	東京都墨田区	200	E C (電子商取引) 事業の経営他	所有 直接 100.0	1	フリーペーパー、携帯サイト受託事業他	店舗設備の処分費用	16	—	—
子会社	サークルケイ・システムサービス(株)	愛知県稲沢市	40	コンビニエンスストア「サークルK」店舗のサポート業務全般他	所有 直接 100.0	2	コンビニエンスストア「サークルK」店舗のサポート業務他	賃借設備の処分費用	11	—	—
子会社	(株)ビジネスサポートシステム(株)サンクスリテイルサポート総研の子会社)	東京都江東区	22	コンビニエンスストア「サンクス」店舗のサポート業務全般他	所有 間接 100.0	—	コンビニエンスストア「サンクス」店舗のサポート業務他	賃借設備の処分費用	2	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
親会社の子会社	(株)UCS	愛知県稲沢市	1,610	総合金融サービス事業	所有 直接 0.84	—	保険の販売、クレジットサービス他	コマースパーパーの引受	5,999	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 コマースパーパーの引受の取引条件は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,373円59銭	1株当たり純資産額	1,431円27銭
1株当たり当期純利益	132円77銭	1株当たり当期純利益	119円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)	当連結会計年度末 (平成19年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	119,883
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	119,883
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	—	0
普通株式の発行済株式数(株)	—	86,183,226
普通株式の自己株式数(株)	—	2,423,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	83,759,637

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	11,498	10,237
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,438	10,237
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による役員賞与金	59	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	59	—
普通株式の期中平均株式数(株)	86,150,714	85,371,299

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	28	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	142	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		54,312		48,357	
2 加盟店貸勘定	※1	3,218		3,186	
3 有価証券		14,704		14,011	
4 商品		2,019		2,324	
5 貯蔵品		50		40	
6 前払費用		3,315		3,494	
7 繰延税金資産		1,135		918	
8 未収収益		79		87	
9 短期貸付金		17		17	
10 関係会社短期貸付金		740		1,350	
11 未収入金	※9	9,514		10,030	
12 1年内回収予定 長期差入保証金		3,315		3,429	
13 その他		131		183	
14 貸倒引当金		△ 464		△ 528	
流動資産合計		92,089	43.9	86,903	41.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		37,254		39,041	
減価償却累計額		14,808	22,445	15,377	23,663
(2) 構築物		11,052		12,487	
減価償却累計額		5,437	5,614	6,231	6,255
(3) 機械及び装置		226		178	
減価償却累計額		210	15	167	10
(4) 車両運搬具		19		18	
減価償却累計額		16	3	8	9
(5) 器具及び備品		15,861		15,877	
減価償却累計額		12,158	3,703	11,890	3,986
(6) 土地			8,864		8,914
(7) 建設仮勘定			465		786
有形固定資産合計		41,111	19.6	43,626	20.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権		148		—	
(2) のれん		—		66	
(3) 借地権		1,274		1,584	
(4) 商標権		11		9	
(5) ソフトウェア		3,202		3,021	
(6) ソフトウェア仮勘定		8		569	
(7) 借家権		379		423	
(8) 電話加入権		542		507	
(9) その他		34		33	
無形固定資産合計		5,600	2.7	6,216	3.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,900		4,543	
(2) 関係会社株式		3,099		3,802	
(3) 出資金		2		2	
(4) 長期貸付金		729		622	
(5) 関係会社長期貸付金		61		47	
(6) 破産更生等債権		263		335	
(7) 長期前払費用		5,078		5,258	
(8) 繰延税金資産		3,271		3,642	
(9) 長期差入保証金		53,145		52,245	
(10) 店舗賃借仮勘定	※2	1,000		1,635	
(11) その他		643		825	
(12) 貸倒引当金		△ 1,245		△ 1,258	
投資その他の資産合計		70,951	33.8	71,702	34.4
固定資産合計		117,664	56.1	121,546	58.3
資産合計		209,753	100.0	208,449	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		35,622		34,760	
2 加盟店借勘定		2,898		2,436	
3 未払金		5,361		4,758	
4 未払費用		712		757	
5 未払法人税等		6,062		3,543	
6 未払消費税等		289		126	
7 預り金		20,904		22,790	
8 前受収益		573		535	
9 賞与引当金		754		738	
10 役員賞与引当金		—		41	
11 設備関係支払手形		791		795	
12 1年内返済予定 預り保証金		868		793	
13 その他	4		1		
流動負債合計		74,844	35.7	72,079	34.6
II 固定負債					
1 退職給付引当金	※3	2,379		2,359	
2 預り保証金		12,275		11,485	
3 長期前受収益		1,086		997	
4 リース資産減損勘定		570		1,081	
5 その他		54		48	
固定負債合計		16,366	7.8	15,973	7.6
負債合計		91,211	43.5	88,052	42.2
(資本の部)					
I 資本金	※5	8,380	4.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		36,090		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		2		—	
資本剰余金合計		36,093	17.2	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		687		—	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		60,421		—	
3 当期末処分利益		11,948		—	
利益剰余金合計		73,057	34.8	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		1,026	0.5	—	—
V 自己株式	※6	△ 14	△ 0.0	—	—
資本合計		118,542	56.5	—	—
負債・資本合計		209,753	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,380	4.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	36,090	
(2) その他資本剰余金		—	—	3	
資本剰余金合計		—	—	36,093	17.3
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	687	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	68,921	
繰越利益剰余金		—	—	10,520	
利益剰余金合計		—	—	80,129	38.5
4 自己株式		—	—	△ 5,021	△ 2.4
株主資本合計		—	—	119,581	57.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		—	—	815	
評価・換算差額等合計		—	—	815	0.4
純資産合計		—	—	120,397	57.8
負債純資産合計		—	—	208,449	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入							
1 加盟店からの収入		102,517			99,271		
(加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高(エリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。							
前事業年度 833,009百万円							
当事業年度 800,954百万円							
また自営店売上高との合計額(エリアフランチャイザーを除く)は次のとおりであります。							
前事業年度 898,741百万円							
当事業年度 872,844百万円)							
2 その他の営業収入	※1	12,364	114,881	63.6	12,360	111,631	60.8
II 売上高		(65,732)	65,732	(100.0) 36.4	(71,889)	71,889	(100.0) 39.2
営業総収入合計			180,613	100.0		183,521	100.0
III 売上原価							
1 商品期首たな卸高		1,762			2,019		
2 当期商品仕入高		49,951			54,605		
合計		51,713			56,624		
3 商品期末たな卸高		2,019			2,324		
売上原価		(49,693)	49,693	(75.6) 27.5	(54,300)	54,300	(75.5) 29.6
売上総利益		(16,038)		(24.4)	(17,589)		(24.5)
営業総利益			130,919	72.5		129,221	70.4
IV 販売費及び一般管理費							
1 支払手数料		4,218			5,882		
2 広告宣伝費		10,249			10,100		
3 消耗品費		2,586			2,411		
4 役員報酬		244			199		
5 従業員給与・賞与		15,505			14,560		
6 賞与引当金繰入額		754			738		
7 役員賞与引当金繰入額		—			41		
8 退職給付引当金繰入額		1,214			835		
9 法定福利費・厚生費		2,548			2,900		
10 賃借料		36,392			37,678		
11 店舗設備リース料		8,650			8,205		
12 減価償却費		7,298			6,441		
13 のれん償却額		—			66		
14 水道光熱費		2,191			2,226		
15 事務処理費		5,658			5,629		
16 貸倒引当金繰入額		154			337		
17 その他		7,553	105,220	58.3	8,029	106,285	57.9
営業利益			25,699	14.2		22,935	12.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1 受取利息		335		402	
2 有価証券利息		13		44	
3 受取配当金		87		99	
4 受取補償金		495		440	
5 その他		96	1,028	129	1,115
			0.6		0.6
VI 営業外費用					
1 支払利息		21		34	
2 解約損害金		1,637		1,923	
3 貸倒引当金繰入額		51		101	
4 その他		72	1,782	157	2,216
			1.0		1.2
経常利益			24,944		21,834
			13.8		11.9
VII 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	44		134	
2 有価証券売却益		61		—	
3 投資有価証券売却益		0		—	
4 債権取立益		167		81	
5 厚生年金基金代行部分 返上益		2,152		—	
6 本社移転受取補償金		—		745	
7 その他		3	2,429	61	1,024
			1.3		0.6
VIII 特別損失					
1 固定資産処分損	※3	891		967	
2 投資有価証券評価損		244		669	
3 リース解約損		151		133	
4 減損損失	※4	4,683		2,703	
5 店舗施設更新損		224		79	
6 その他		1,100	7,296	81	4,635
			4.0		2.5
税引前当期純利益			20,077		18,223
			11.1		10.0
法人税、住民税及び 事業税		9,054		7,829	
法人税等調整額		△ 642	8,411	△ 11	7,818
			4.6		4.3
当期純利益			11,665		10,405
			6.5		5.7
前期繰越利益			1,919		—
中間配当額			1,636		—
当期未処分利益			11,948		—

③ 【利益処分計算書】

期別 (株主総会承認日)		前事業年度 (平成18年5月24日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			11,948
II 利益処分類			
1 配当金		1,636	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		59 (6)	
3 任意積立金			
別途積立金		8,500	10,196
III 次期繰越利益			1,751

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	2	36,093	687	60,421	11,948	73,057	△ 14	117,516
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 3,273	△ 3,273		△ 3,273
利益処分による役員賞与							△ 59	△ 59		△ 59
当期純利益							10,405	10,405		10,405
自己株式の取得									△ 5,007	△ 5,007
自己株式の処分			0	0					0	1
別途積立金の積立						8,500	△ 8,500	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	8,500	△ 1,427	7,072	△ 5,006	2,065
平成19年2月28日残高(百万円)	8,380	36,090	3	36,093	687	68,921	10,520	80,129	△ 5,021	119,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	1,026	1,026	118,542
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 3,273
利益処分による役員賞与			△ 59
当期純利益			10,405
自己株式の取得			△ 5,007
自己株式の処分			1
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 210	△ 210	△ 210
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 210	△ 210	1,854
平成19年2月28日残高(百万円)	815	815	120,397

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商 品 売価還元法による原価法</p> <p>貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>商 品 同左</p> <p>貯 蔵 品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期期間対応額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧サークルケイ・ジャパン(株)の従業員は、親会社のユニー(株)および同社の主要な国内関係会社で設立しておりましたユニーグループ厚生年金基金に加入しておりましたが、同厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成18年1月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に従い、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務および返還相当額の年金資産の消滅を認識し、厚生年金基金代行返上益2,152百万円を特別利益として計上いたしました。</p> <p>なお、ユニーグループ厚生年金基金は、同日に厚生労働大臣の認可を受け、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に移行しております。</p> <p>また、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p>	<p>役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとし、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、旧(株)サンクスアンドアソシエイツの従業員は、サンクス厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成17年7月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は1,531百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益897百万円が見込まれます。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,538百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生ずる損益は特別利益604百万円が見込まれます。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>役員報酬制度改正の一環として、平成17年5月25日開催の定時株主総会の日において役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退任時に退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額54百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計審議会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が、平成16年3月31日以降に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。</p> <p>これに伴い、営業利益および経常利益は848百万円増加し、税引前当期純利益が3,478百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(役員賞与引当金) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、41百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は120,397百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表) 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、「営業権」は、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(損益計算書) 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、「営業権の減価償却費」は、当事業年度から「のれん償却額」と表示しております。 なお、前事業年度における「営業権の減価償却費」は、販売費及び一般管理費の「減価償却費」に74百万円含まれております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分に関する事項) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割(合計345百万円)を販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)																				
<p>※1 加盟店貸勘定および加盟店借勘定 フランチャイズ契約に基づき、加盟店より送金された売上代金等から、当社が受け取るロイヤルティ、加盟店が負担すべき仕入代金および諸経費等を充当決済した結果、加盟店との間に発生した営業債権および債務であります。</p>	<p>※1 加盟店貸勘定および加盟店借勘定 同左</p>																				
<p>※2 店舗賃借仮勘定 店舗を賃借するための保証金・敷金等で開店時までの既支出額であります。</p>	<p>※2 店舗賃借仮勘定 同左</p>																				
<p>※3 預り保証金 主として建物転貸借契約およびフランチャイズ契約に基づき加盟店から受入れたものであります。</p>	<p>※3 預り保証金 同左</p>																				
<p>※4 長期前受収益 取引先よりソフトウェア開発費等の受入れたものであります。</p>	<p>※4 長期前受収益 同左</p>																				
<p>※5 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">180,000,000株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式総数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">86,183,226株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式については、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p>	普通株式	180,000,000株	発行済株式総数		普通株式	86,183,226株	—————														
普通株式	180,000,000株																				
発行済株式総数																					
普通株式	86,183,226株																				
<p>※6 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">34,296株</td> </tr> </table>	普通株式	34,296株	—————																		
普通株式	34,296株																				
<p>7 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が1,026百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	—————																				
<p>8 偶発債務 金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">加盟契約者</td> <td style="text-align: right;">3,711百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サークルケイ四国㈱</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サンクス青森㈱</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,355百万円</u></td> </tr> </table>	加盟契約者	3,711百万円	サークルケイ四国㈱	445百万円	サンクス青森㈱	191百万円	その他	6百万円	<u>合計</u>	<u>4,355百万円</u>	<p>8 偶発債務 金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">加盟契約者</td> <td style="text-align: right;">3,265百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サークルケイ四国㈱</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サンクス青森㈱</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,690百万円</u></td> </tr> </table>	加盟契約者	3,265百万円	サークルケイ四国㈱	387百万円	サンクス青森㈱	35百万円	その他	2百万円	<u>合計</u>	<u>3,690百万円</u>
加盟契約者	3,711百万円																				
サークルケイ四国㈱	445百万円																				
サンクス青森㈱	191百万円																				
その他	6百万円																				
<u>合計</u>	<u>4,355百万円</u>																				
加盟契約者	3,265百万円																				
サークルケイ四国㈱	387百万円																				
サンクス青森㈱	35百万円																				
その他	2百万円																				
<u>合計</u>	<u>3,690百万円</u>																				

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
※9 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 未収入金 3,229百万円	※9 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 未収入金 3,047百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 その他の営業収入の内訳は、次のとおりであります。 不動産賃貸収入 6,745百万円 事務代行手数料収入 3,752百万円 加盟店からの開業準備等 手数料収入 386百万円 その他 1,480百万円 合計 12,364百万円	※1 その他の営業収入の内訳は、次のとおりであります。 不動産賃貸収入 6,362百万円 事務代行手数料収入 3,849百万円 加盟店からの開業準備等 手数料収入 378百万円 その他 1,770百万円 合計 12,360百万円
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物 27百万円 構築物 7百万円 器具及び備品 9百万円 その他 0百万円 合計 44百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物 72百万円 構築物 14百万円 機械及び装置 26百万円 器具及び備品 6百万円 その他 14百万円 合計 134百万円
※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 建物 426百万円 構築物 77百万円 機械及び装置 2百万円 器具及び備品 135百万円 営業権 21百万円 ソフトウェア 168百万円 その他 59百万円 合計 891百万円	※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 建物 607百万円 構築物 96百万円 器具及び備品 195百万円 土地 10百万円 その他 58百万円 合計 967百万円

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
<p>※4 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物1,617百万円、構築物276百万円、器具及び備品160百万円、土地765百万円、リース資産915百万円、その他946百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">岡山県 岡山市 他</td> <td style="text-align: center;">土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他</td> <td style="text-align: center;">4,683</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4,683</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	岡山県 岡山市 他	土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他	4,683	合計	—	—	4,683	<p>※4 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗および閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物873百万円、構築物125百万円、器具及び備品113百万円、土地347百万円、リース資産1,145百万円、その他98百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">青森県 青森市 他</td> <td style="text-align: center;">土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他</td> <td style="text-align: center;">2,703</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,703</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額に基づき評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	青森県 青森市 他	土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他	2,703	合計	—	—	2,703
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																						
店舗	岡山県 岡山市 他	土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他	4,683																						
合計	—	—	4,683																						
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																						
店舗	青森県 青森市 他	土地、建 物、構 築一 、リ ース資 産 他	2,703																						
合計	—	—	2,703																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	34,296	2,389,757	464	2,423,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による市場買付による増加	2,386,700株
単元未満株式の買取による増加	3,057株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	464株
------------------	------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	235	34	—	201	建 物	235	43	51	140
機械装置	25	9	—	16	機械装置	33	13	—	19
器具及び備品	47,412	27,568	815	19,028	器具及び備品	41,607	23,217	1,840	16,549
ソフトウェア	52	41	—	10	ソフトウェア	49	20	—	29
合計	47,726	27,653	815	19,257	合計	41,925	23,294	1,891	16,738
② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高				
1年内					1年内				
7,310百万円					6,039百万円				
1年超					1年超				
12,980百万円					12,137百万円				
合計					合計				
20,290百万円					18,177百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
570百万円					1,081百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
8,572百万円					8,081百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
291百万円					563百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
7,775百万円					7,058百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
430百万円					353百万円				
減損損失					減損損失				
915百万円					1,145百万円				
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
1,084百万円					994百万円				
1年超					1年超				
1,099百万円					678百万円				
合計					合計				
2,184百万円					1,673百万円				

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年2月28日現在）および当事業年度（平成19年2月28日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税等		未払事業税等
	貸倒引当金限度超過額		貸倒引当金限度超過額
	賞与引当金限度超過額		賞与引当金
	減価償却費限度超過額		減価償却費限度超過額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減損損失累計額		減損損失累計額
	長期前受収益		長期前受収益
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	差入保証金償却否認		差入保証金償却否認
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整)
			交際費等永久に損金に参入されない項目
			受取配当金等益金不参入
			住民税均等割等
			評価性引当額
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,375円32銭	1株当たり純資産額	1,437円41銭
1株当たり当期純利益	134円72銭	1株当たり当期純利益	121円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成18年2月28日)	当事業年度末 (平成19年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	120,397
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	120,397
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	86,183,226
普通株式の自己株式数(株)	—	2,423,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	83,759,637

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	11,665	10,405
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,605	10,405
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による役員賞与金	59	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	59	—
普通株式の期中平均株式数(株)	86,150,714	85,371,299

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	カネミ食品(株)	487,872	1,707
		(株)UCS	158,760	168
		(株)シー・ヴィ・エス・バイエリア	600,000	144
		(株)イーネット	2,480	124
		加藤産業(株)	57,172	92
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	58.81	85
		(株)トーカン	30,000	44
		(株)ぴあ	20,000	36
		(株)十六銀行	45,000	31
		(株)富士でりかぐるーぷ	600,000	30
		その他(20銘柄)	192,089	172
		小計	2,193,431.81	2,637
計		2,193,431.81	2,637	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタモーターファイナンスBV	1,000	971
		トヨタモーターファイナンスBV	1,000	933
		小計	2,000	1,905
計		2,000	1,905	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村MMF	2,005	2,005
		(証券投資信託の受益証券) 野村FFF	12,006	12,006
		小計	14,011	14,011
計		14,011	14,011	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,254	4,862	3,075 (873)	39,041	15,377	1,958	23,663
構築物	11,052	2,001	566 (125)	12,487	6,231	1,097	6,255
機械及び装置	226	—	47	178	167	1	10
車両運搬具	19	8	10	18	8	1	9
器具及び備品	15,861	2,271	2,256 (113)	15,877	11,890	1,657	3,986
土地	8,864	431	381 (347)	8,914	—	—	8,914
建設仮勘定	465	786	465	786	—	—	786
有形固定資産計	73,744	10,362	6,802 (1,459)	77,304	33,677	4,716	43,626
無形固定資産							
のれん	435	—	23 (8)	412	345	66	66
借地権	1,290	324	11 (9)	1,603	18	3	1,584
商標権	15	—	—	15	6	1	9
ソフトウェア	8,842	1,458	—	10,300	7,278	1,638	3,021
ソフトウェア 仮勘定	8	569	8	569	—	—	569
借家権	580	144	24 (16)	700	277	77	423
電話加入権	542	3	38 (37)	507	—	—	507
その他	57	3	1 (0)	59	26	4	33
無形固定資産計	11,772	2,505	108 (72)	14,169	7,952	1,792	6,216
長期前払費用	9,136	1,819	760 (26)	10,195	4,936	1,060	5,258
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 その他の当期増加額・当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物の増加額	主に新規出店によるもの	4,031百万円
器具及び備品の増加額	主に既存店の機能改善等によるもの	1,378百万円
器具及び備品の減少額	主に閉店によるもの	1,446百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、従来の「営業権」は、「のれん」と表示しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,710	633	363	193	1,786
賞与引当金	754	738	754	—	738
役員賞与引当金	—	41	—	—	41

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩額103百万円および洗替額89百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5,381
預金の種類	
普通預金	38,612
当座預金	4,141
定期預金	222
小計	42,976
合計	48,357

② 加盟店貸勘定

相手先	金額(百万円)
多治見大畑店	25
三島壺町田店	16
手宮店	16
若杉店	16
小樽新光店	11
酒田錦町店 他 1,973店	3,100
合計	3,186

③ 商品

内訳	金額(百万円)
ファースト・フード	31
生鮮食品	54
加工食品	733
非食品	1,335
サービス	170
合計	2,324

④ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
販売時点情報管理装置用ディスク	28
事務用消耗品	1
切手・収入印紙 他	2
その他	8
合計	40

⑤ 長期差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗	(3,424)
	54,768
物流センター	42
本部及び事務所	(4)
	637
寮及び社宅	226
合計	(3,429)
	55,674

(注) 上段()書は、貸借対照表日以後1年内回収予定額(内書)であり、貸借対照表では、1年内回収予定長期差入保証金として流動資産の部に計上しております。

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーカン	3,309
加藤産業(株)	1,918
コンフェックス(株)	1,518
日本たばこ産業(株)	1,518
(株)種清	1,470
その他	25,025
合計	34,760

⑦ 加盟店借勘定

相手先	金額(百万円)
上小田井店	23
中部国際空港店	18
新名古屋店	17
神宮前2丁目店	14
ウェルシティ横須賀店	8
愛知医大店 他 2,521店	2,353
合計	2,436

⑧ 預り金

内訳	金額(百万円)
収納受託公共料金	21,321
E d y (電子マネー) 預り金	929
開店前加盟契約預託金	131
従業員等の源泉所得税 他	66
その他	341
合計	22,790

⑨ 設備関係支払手形

(a) 相手先別明細

相手先	金額(百万円)
(株)スペース	213
(株)バウハウス丸栄	97
サンデン(株)	68
(株)タイヨウ産業	61
セック(株)	57
その他	298
合計	795

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年3月	353
4月	441
合計	795

⑩ 預り保証金

内訳	金額(百万円)
加盟店よりの預り保証金	(791) 7,093
加盟店よりの加盟証拠金	1,806
加盟店よりの店舗修繕積立金	2,799
その他	(2) 580
合計	(793) 12,279

(注) 上段()書は、貸借対照表日以後1年内返済予定額(内書)であり、貸借対照表では、1年内返済予定預り保証金として流動負債の部に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年2月末および8月31日現在の株主に対し、買物優待券を進呈。 (1) 発行基準 <ul style="list-style-type: none"> ・1,000株以上につき一律500円券10枚 ・500株以上1,000株未満につき、一律500円券5枚 ・100株以上500株未満につき、一律500円券2枚 (2) 利用可能店舗 「サークルK」および「サンクス」全店 (3) 発行日 2月末現在の株主に対するもの 5月 8月31日現在の株主に対するもの 11月 (4) 有効期限 11月発行のもの 翌年11月末 5月発行のもの 翌年5月末

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	平成18年5月24日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況 報告書	(平成18年10月度)	自 平成18年10月11日 至 平成18年10月31日	平成18年11月15日 関東財務局長に提出。
	(平成18年11月度)	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月15日 関東財務局長に提出。
	(平成18年12月度)	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月15日 関東財務局長に提出。
	(平成19年1月度)	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月14日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第6期中)	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	平成18年11月17日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告 書の訂正報告書	(平成18年10月度)	自 平成18年10月11日 至 平成18年10月31日	平成18年12月13日 関東財務局長に提出。
	(平成18年11月度)	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。
	(平成18年12月度)	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。
	(平成19年1月度)	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 井上 嗣 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千 佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一 彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サークルKサンクス及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

田中会計事務所

公認会計士 田中 誠治

公認会計士脇田会計事務所

公認会計士 脇田 政美

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サークルKサンクス及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士田中誠治並びに公認会計士脇田政美との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月24日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 井上 嗣 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千 佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一 彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サークルKサンクスの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社サークルKサンクス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 千佳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

田中会計事務所

公認会計士 田中 誠治

公認会計士脇田会計事務所

公認会計士 脇田 政美

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サークルKサンクスの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士田中誠治並びに公認会計士脇田政美との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

